

# 市民社会意識

1. 親の介護が目前!?  
「介活」をすると介護も怖くない!
2. アルコール依存症伴走支援講座
3. 大人も楽しめるドローン体験講座
4. 気軽に自然を楽しもう!  
キャンプのあれこれ講座
5. 子どもたちと一緒にできること!
6. 音訳ってなあに?



# 親の介護が目前！？ 「介活」をすると介護も怖くない！

5月12日・19日(木)  
午後6時～8時

講師 翁長 久仁子 氏  
(ライフケア樂笑 代表)



- 対象 沖縄市在住・在勤の成人の方
- 場所 沖縄市立中央公民館 研修室
- 定員 35人 ※先着順
- 受講料 無料
- 申込方法 電話・メール・FAX 午前9時から午後5時（土日祝日を除く）
- 申込開始 4月1日（金）※5/9（月）休館

**沖縄市立中央公民館 TEL 894-6129 FAX 939-0035**

沖縄市八重島1-1-1（沖縄市民会館隣）午前9時から午後5時（土日祝日を除く）

※FAX・メール記載事項/件名・講座名・氏名・住所・連絡先・年代・性別

E-mail/tykoum@city.okinawa.lg.jp 中央公民館 E-mail アドレス QRコード▶▶▶

※新型コロナウィルスの感染拡大状況によっては、内容の変更または中止になる場合があります。

※講座中に撮影した画像等は、沖縄市の広報活動（広報紙や報告書・展示会等）に使用致します。



沖縄市立中央公民館では、企画講座以外にも、およそ80の自主サークルが活動中です！

サークルや講座の最新情報は、ホームページにて配信中。

**沖縄市立中央公民館**

**検索**



沖縄市の広報紙にて受講生募集も掲載します。学ぶ楽しさ盛りだくさんの、中央公民館に遊びに来て下さい♪

# 親の介護が目前！？「介活」をすると介護も怖くない！



講師:翁長 久仁子氏  
らくしお  
ライフケア楽笑代表

## 大切な POINT!

- ・コミュニケーションを取る事
- ・元気な時に話を聞く  
(延命治療など)
- ・笑顔！とにかく笑顔！！

- 趣旨:高齢者の虐待が増加傾向にあり介護虐待を防止、楽しく  
介護活動するために家族が出来る事を学ぶ。
- 日時:5月12日・19日(木)午後6時～8時【2回講座】
- 対象:沖縄市在住・在勤の18歳以上
- 場所:沖縄市立中央公民館(研修室)
- 受講料:無料
- 参加延べ人数:31人



～介護認定の申請からサービスを受けるまで～  
申請→訪問調査と主治医意見書→審査・判定→認定・通知→サービスの選択→ケアプランの作成→サービス利用→更新



## 受講生の声（一部）

- ★大変参考になりました。自分事としてとらえ、子ども達に伝えていきたいです。
- ★コミュニケーションを良くして、どうしたいかを確かめる必要性を感じました。
- ★市や県など民間の施設もどのような施設があるのかを前持つて知っておくことの大切さやケアマネジャーとの連携、親との日頃のコミュニケーションを学びました。
- ★親の為に出来ることはどんなことかどんな準備が必要かを考えていたが、受講してみて、自分自身や夫についても準備するべきだと思いました。
- ★親の事だけではなく自分のことも考えるきっかけになりました。具体的にみえるものがありました。
- ★経験は財産ですね。今後介護がスタートする方にとて心強いと思います。
- ★親が元気なうちに老後どうすごすのか、介護になった時どうしたいのかなど本人の希望を確認しておくべきだととても感じました！
- ★分からぬ事がいっぱいあり事前に確認をする事が分かり良かったです。
- ★コミュニケーションの大切さ。イメージする事の大切さを感じました。

# アルコール依存症伴走支援講座

アルコール依存症とは

～沖縄の現状～

アルコール依存症当事者の体験談

～断酒会に出会って～

内科医師が見たアルコール依存症

～臨床現場で何が起こっているのか～



**5月17日、24日、31日(火)**

午後6時～8時



講師 犬尾 仁 氏 (中部協同病院 内科医師)  
佐久川 伊弘 氏 (NPO法人ゆくり代表)  
高江洲 清章 氏 (沖縄断酒友の会 会長)

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ●対象：沖縄市在住・在勤の成人    | ●受講料：無料          |
| ●場所：沖縄市立中央公民館（研修室） | ●定員：35名（先着）      |
| ●受付開始日：4月1日（金）     | ●申込方法：電話・メール・FAX |



**沖縄市立中央公民館** 中央公民館 E-Mail アドレス QRコード ►►►

沖縄市八重島1-1-1（沖縄市民会館隣）土日祝日を除く 午前9時～午後5時 5/9（月）休館  
TEL 894-6129 FAX 939-0035 E-mail/tykoum@city.okinawa.lg.jp

※FAX・メール記載事項：件名「〇〇講座申し込み」・氏名・住所・連絡先・年代

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、内容の変更または中止になる場合があります。

※講座中に撮影した画像等は、沖縄市の広報活動（広報紙や報告書・展示会等）に使用致します。

沖縄市立中央公民館では、企画講座以外にも、およそ80の自主サークルが活動中です！

サークルや講座の最新情報は、ホームページにて配信中。

沖縄市の広報誌にて受講生募集も掲載します。

学ぶ楽しさ盛り沢山の、中央公民館に遊びに来て下さい♪

沖縄市立中央公民館

検索



# アルコール依存症伴走支援講座

○趣旨：アルコール問題を否認する患者に対して直面化を図り、患者が断酒のモチベーションを保つ事や社会復帰のための偏見や介入の支援方法を学ぶ。

○日時：5月17日、24日、31日（火）午後6時～8時【3回講座】

○対象：沖縄市在住・在勤の18歳以上

○場所：沖縄市立中央公民館（研修室）○受講料：無料 ○参加延べ人数：82人



講師：犬尾 仁氏  
中部協同病院内科医師



佐久川 伊弘氏  
NPO法人ゆくり代表

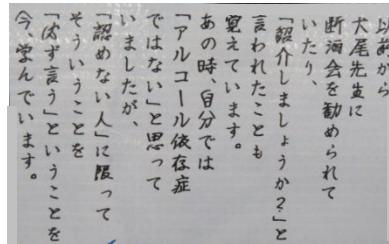


高江洲 清章氏  
沖縄断酒友の会 会長



～チェンジトークと維持トーク～  
『一か月だけやめていたのですが、  
先週からまた飲んでます…』  
チェンジトークだと ⇒ 1か月は飲まなかつたのですね！  
維持トークだと ⇒ また飲んじゃったの？ 飲むなって言ったのに…  
大事なのは  
チェンジトークのみを捨うこと！

受講生の声(一部)



依存症  
当事者の声



## ★気づき・底つきとは★

- ・このまま一人じゃ死んでしまう…
- ・飲み仲間のあいつが死んだ、次は俺かも…
- ・辛い、寂しい、いっそのこと死のう…

年に数回あるこのタイミングが治療を受ける時期。

- ★アルコール依存症の怖さを知りました。家族の辛さの体験談を聞いて本当に怖い病気だと感じました。
- ★沖縄県はアルコールからの肝疾患で亡くなる人が全国の2倍…驚きました。「断酒しなければ5年しか生きられない」断酒会は必要だと思いました。
- ★助ける人から助ける！依存症は本人、周りの人も救えていないということ。
- ★高江洲会長の壮絶なお話しに衝撃をうけました。大変な病気だと改めて思いました。
- ★他人は変えられない…変えられるのは自分だけ！
- ★依存症当事者も「やめたい」「ダメだ」と思っている気持ちがあることに気づきました。（好きだから飲んでいる、飲みたいから飲んでいる）と思っていました…。
- ★家族がアルコール依存症で悩んでいる方の気持ちや治療中の当事者の声を直接聞け、犬尾先生からのアドバイスも聞けて学びが多くありました。
- ★アルコール依存症からの現在…自分との闘いで今がある高江洲会長さん、辛い経験がありましたが、これからはご自分が幸せになる番です応援しています。

# 大人も楽しめるドローン 体験講座

- ドローン(無人航空機)の現状を知る！
- ドローンをシミュレーターで動かしてみる！
- 実機を動かして、その機能を知り、身近に感じてもらう！



6月25日(土)  
午前10時～12時半



講師【ドローン検定協会 公認指導員 CRPI】  
(株)コープ沖縄サービス  
新垣賀津治氏、与那嶺直司氏、森本聰氏  
(株)あっぷる 西剛氏

- 対象：沖縄市在住・在勤の18歳以上
- 受講料：無料（初めての方優先）
- 場所：沖縄市立中央公民館（研修室）
- 定員：10名（抽選）
- 締切り：6月10日（金）※5/9休館
- 申込方法：電話・メール・FAX

**沖縄市立中央公民館** 中央公民館E-Mailアドレス QRコード ▶▶▶

沖縄市八重島1-1-1（沖縄市民会館隣）土日祝日を除く 午前9時～午後5時

TEL 894-6129 FAX 939-0035 E-mail/tykoum@city.okinawa.lg.jp

※FAX・メール記載事項：件名「〇〇講座申し込み」・氏名・住所・連絡先・年代

※新型コロナウィルスの感染拡大状況によっては、内容の変更または中止になる場合があります。

※講座中に撮影した画像等は、沖縄市の広報活動（広報紙や報告書・展示会等）に使用致します。



沖縄市立中央公民館では、企画講座以外にも、およそ80の自主サークルが活動中です！

サークルや講座の最新情報は、ホームページにて配信中。

沖縄市の広報誌にて受講生募集も掲載します。

学ぶ楽しさ盛り沢山の、中央公民館に遊びに来て下さい♪

沖縄市立中央公民館

検索



# 大人も楽しめるドローン体験講座



講師:新垣 賀津治氏

(株)コープ沖縄サービス代表取締役  
ドローン検定協会公認指導員CRPI

- 趣旨:SDGs目標のエネルギーをみんなに、そしてクリーンに住み続けられるまちづくりをテーマに災害時のリスク管理、持続可能な輸送システムの実現化を学び、体験する。
- 日時:6月25日(土)午前10時~12時30分
- 対象:沖縄市在住・在勤の成人18歳以上
- 場所:沖縄市立中央公民館(研修室)
- 受講料:無料 ○参加人数:10人



スタッフの方の紹介♪

西 剛氏・森本 聰氏・与那嶺 直司氏



水中ドローン



シミュレーターで感覚を掴む！



【ドローンフライトナビ】

検索で飛ばせる場所が  
わかります！

受講生の声（一部）



ペアの方とターゲットを狙い競いました！

★色々な仕事でドローンが使われていることを知りました。

★農業用など多様な活用法があるのに驚きました。初めての体験でしたが楽しく参加することができました。

★もっと時間が欲しかったです。シミュレーターで学べたのが良かったです。

★法改正があったことが知れてよかったです。



初心者  
向け

令和4年度沖縄市立中央公民館主催事業



気軽に自然を楽しもう！

SKY

# キャンプのあれこれ講座



CAMP



OUTDOOR

JOURNEY



講師 德里 豪隼氏(アウトドアショップ NEOS マネージャー)

久高 友嗣氏(キャンプ沖縄事業協同組合専務理事)

内容 ★テント・タープ設営 ★基本的なロープワーク

★キャンプ道具の説明 ★車中泊スタイルの実物紹介

## 10月29日(土) 午後1時～5時

●対象:沖縄市在住・在勤の18歳以上 ●定員:10人(抽選)

●受講料:無料 ●場所:八重島公園(沖縄市八重島1-1)

●申込方法:電話・メール・Fax ●申込期限:10月14(金)

TEL894-6129 Fax939-0035 土日祝日を除く 午前9:00～午後5:00

※メール・Fax記載事項:件名「〇〇講座申込」、氏名、住所、連絡先、性別、年代

沖縄市立中央公民館(沖縄市八重島1-1-1)



E-mail/[tykoum@city.okinawa.lg.jp](mailto:tykoum@city.okinawa.lg.jp) QRコード▶



沖縄市立中央公民館では、企画講座以外にも、およそ80の自主サークルが活動中です！

サークルや講座の最新情報は、ホームページにて配信中。

沖縄市の広報誌にて受講生募集も掲載します。[沖縄市立中央公民館](#) 検索◀

学ぶ楽しさ盛り沢山の中央公民館に遊びに来て下さい♪

初心者  
向け

# 気軽に自然を楽しもう！ キャンプのあれこれ講座



講師:徳里 豪隼氏・久高 友嗣氏  
アウトドアショップ  
NEOS マネージャー

キャンプ沖縄事業  
協同組合専務理事

○趣旨:SDGs目標の住み続けられるまちづくりをテーマ  
に災害時にも役立つキャンプについて学びます。

○日時:10月29日(土)午後1時~5時

○対象:沖縄市在住・在勤の18歳以上

○受講料:無料○場所:八重島公園○参加人数:10名



手順に沿って作業を進めると強風でも崩れない  
しっかりしたタープを組み立てる事ができました！

CAMP



OUTDOOR



講師の手元を確認しながらロープワーク  
を何度も繰り返し練習しました♪



JOURNEY



車中泊仕様の車内を見ながら説明を聞きました。皆、初めて見る車に興味津々でした♪

受講生の声（一部）

★期待以上でした。テントの張りかた、基本的なことから教わることができて良かったです。

★タープの張り方について特にペグの打つ場所の探し方やちょっとしたテクニックには目を見張るものがありました。

★ユーチューブで見ている点が多くありましたが、実際にやってみると思いのほか難しかったけれどとても勉強になりました。

★すべて勉強になりました。たっぷりな時間でテント、紐結び、車中泊、その他いろいろな事をプロに教わり感謝です。

★簡単なロープワークの結び方と軽キャンプの知識を得られて良かったです。4時間ずっと楽しかったです。

# 子どもたちと一緒にできること！

～子どもたちのために何かできる事はない？  
何かしたい！そんな方のヒントになるお話です～

3月12日(日) 午前10時～12時

子どもたちの声に耳を傾け、やりたい！を形にする。一緒に考えやってみる！子どもたちの為に何かやりたい！そう思っている方、私たちと一緒に考えてみませんか？

講師 波平 正司 氏 波平 美和子 氏  
レアーズ kids kitchen farm 代表

- 対象 沖縄市在住・在勤の18歳以上の方
- 場所 沖縄市立中央公民館 研修室
- 定員 20人（先着順）
- 受講料 無料
- 受付 電話・FAX・メール 午前9時から午後5時（土日祝日を除く）
- 申込開始 2月1日（水）

**沖縄市立中央公民館 TEL894-6129 FAX939-0035**

沖縄市八重島1-1-1（沖縄市民会館隣）午前9時から午後5時（土日祝日を除く）

※FAX・メール記載事項/件名・講座名・氏名・住所・連絡先・年代・性別

E-mail/tykoum@city.okinawa.lg.jp 中央公民館E-mailアドレス QRコード▶▶▶

※新型コロナウィルスの感染拡大状況によっては、内容の変更または中止になる場合があります。

※講座中に撮影した画像等は、沖縄市の広報活動（広報紙や報告書・展示会等）に使用致します。

沖縄市立中央公民館では、企画講座以外にも、およそ80の自主サークルが活動中です！

サークルや講座の最新情報は、ホームページにて配信中。

[沖縄市立中央公民館](#)

検索



沖縄市の広報紙にて受講生募集も掲載します。学ぶ楽しさ盛り沢山の、中央公民館に遊びに来て下さい♪

# 子どもたちと一緒にできること！



- 趣 旨: 子どもの置かれている現状を知り、活動をサポートする大人につなぐ。
- 日 時: 令和5年3月12日(日)午前10時~12時
- 対 象: 沖縄市在住・在勤の18歳以上の方
- 場 所: 沖縄市立中央公民館 研修室
- 受講料: 無料 ○参加人数 13人

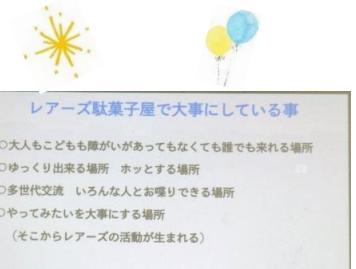
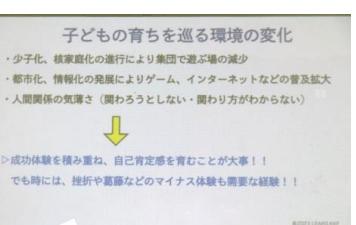
講師: 波平 正司 氏・波平 美和子 氏  
レアーズ kids kitchen farm 代表



子どもと一緒に出来ること  
あれこれ！皆のアイディア



受講生の声（一部）



- ★子どもが自ら考え楽しめるようにサポートしていくことが重要だと考えさせられました。  
気軽に来れる場所、くつろげる場所が作れたらと思いました。
- ★私では想像できない、色々な意見が聞けて楽しかったです。
- ★先生ご夫妻がとても楽しそうに活動に取り組まれていて良かったです。「楽しい」から全てが始まる！
- ★たくさんの方が集まると、色々なアイディアが出ると改めて感じました。
- ★子ども達の事を考えている方がたくさんいて、皆さんの色々な考えが出てとても良かったです。
- ★レアーズの素敵な活動を知れて本当に良かったです。たくさんの気付きがあり有意義な時間になりました。ありがとうございました。
- ★色々な事に気付けました。楽しくセッションできました。
- ★一人では難しくても、皆と一緒に可能！リアルな話が出来て良かったです。
- ★子どもたちのやりたい事を応援したいとずっと思っていたので一步前進しました。

令和4年度沖縄市立中央公民館主催事業

# 音訳ってなあに？



視覚障がい者の目の代わりになって、  
「活字を音声にする」ボランティアに  
ついて学びます。

- ♥音訳について
- ♥音訳体験

講師 嘉数 明美氏(音訳講師)



## 1月13日、20日(金)午前10時～12時【2回講座】

- ・対 象:沖縄市在住・在勤の18歳以上
- ・定 員:15人(先着)
- ・受講料:無料
- ・場 所:沖縄市立図書館(まなびの部屋①)
- ・申込方法:電話・メール・Fax
- ・受付開始:11月21日(月)

TEL894-6129 Fax939-0035 土日祝日を除く 午前9:00～午後5:00

※メール・Fax記載事項:件名「〇〇研修講座申込」・氏名・住所・連絡先・性別・年代

沖縄市立中央公民館(沖縄市八重島1-1-1)

E-mail/[tykoum@city.okinawa.lg.jp](mailto:tykoum@city.okinawa.lg.jp) QRコード▶



沖縄市立中央公民館では、企画講座以外にも、およそ80の自主サークルが活動中です!

サークルや講座の最新情報は、ホームページにて配信中。

沖縄市の広報紙にて受講生募集も掲載します。 **沖縄市立中央公民館 検索**◀

学ぶ楽しさ盛り沢山の中央公民館に遊びに来て下さい♪



# 音訳ってなあに？



講師：嘉数 明美氏  
音訳講師



## 音声表現技術の基礎

①ピッチ（音の高低※大小ではない）②ピーク（音の落差）③スピード（早い・遅い）④間（無音）について学びました。ただ文字を追うのではなく、いつも内容を伝える事を考えながら読むように心がける事が大切。

音訳は朗読と違って、聞き手は音訳者の読みを聞きたいのではなく、そこに何が書いてあるのか情報を知りたいのです。音訳者は視覚に障害のある方の「目の代わり」となって、聞き手の自由な解釈を邪魔しないよう音訳者の過剰な解釈は控えて読みます。



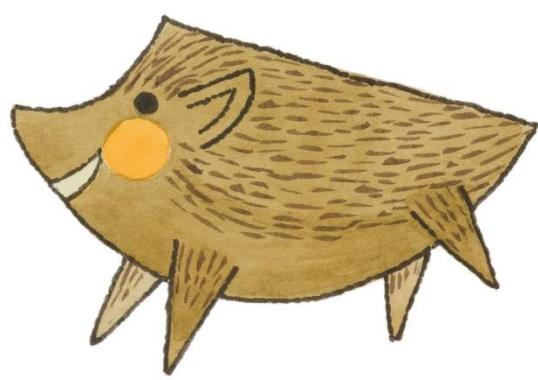
## 受講生の声（一部）

★視覚障がい者の生きている世界を少し知れた気がします。選挙に参加する事、受験勉強のサポートをしている方がいる事、健常者と同じ事を行っていると分かりました。今まで視覚障がい者と接する機会がなく知識が乏しいこともあります。勝手にそれらを行う事は不可能だらうと決めつけていた自分にも気づけました。

★声は出すものではなく、もらうものとおっしゃっていたのが印象的でした。

★実際に文字を読んでみて読むのに集中しすぎていたなと思いました。読むではなく、伝える事をもっと意識しないといけないと思いました。個別指導があったのが嬉しかったです。

★音訳者はあくまで「目の代わり」というのに感銘を受けました。また、私は「障がい者」と言うと、その人の全てに感じるの、「障害のある人」と言うとその人の一部に感じます。なので、できるだけ「障がいのある人」と言っています。



# 企画事業

\*中央公民館まつり

(第27回生涯学習フェスティバル)

\*令和4年度

沖縄市立中央公民館展示発表会

\*展示発表会体験講座

1. チョークアート体験講座

2. グアテマラの原始機織り体験

\*サークル体験講座

1. ハーモニカサークル初級体験講座



# 第27回沖縄市生涯学習フェスティバル

日時：令和4年12月4日(日)午前9時30分～午後4時

場所：沖縄市体育館及び多目的運動場、武道館、屋外

沖縄市立中央公民館で活動中のサークル

舞台部門17団体、体験ブース2団体が参加しました！



琉球古典音楽愛好会 (むにの会・継承の会)



ダンスマープメントハイビスカス



舞夢フォークダンスサークル



オキカラフラサークル(オヤジ部)



詩吟梅窓流爽風会



日舞サークル



ピックアップスジャズオーケストラ



美ら舞(結舞踊)



合同ハワイアンフラ  
(ハレアカラ・カイマナヒラ・ココナツツ)



REEJAMサークル



日舞サークル たんぽぽの会



琉舞サークル 華やぎ



三線サークル  
(火曜の会・木曜の会・歌の会)合同



太極拳チャレンジの会  
(水曜の会・金曜の会)合同



ZUMBAフィットネスサークル



三線同好会



ファミリー吹奏楽団  
ビビテバビテバー



体験ブース



いっぽの会  
(お手玉づくり)



茶道サークル  
(茶道体験)

# 令和4年度 沖縄市立中央公民館展示発表会

日時：令和4年12月13日（火）～16日（金）

午前9時～午後5時（最終日午後3時30分）

場所：沖縄市役所市民ホール 鑑賞者延べ人数1,996人



サークル会員の作品に皆さん興味津々でした！

☆自治公民館講座☆



## 作品展示サークル

◇醉墨会◇沖縄市水墨画同好会◇楽しい篆刻◇あすなろ書窓クラブ◇のびのび細字サークル

◇ペン習字同好会◇ときめき句会◇夢の彩会◇絵筆の会◇一色の会◇沖縄市盆栽同好会

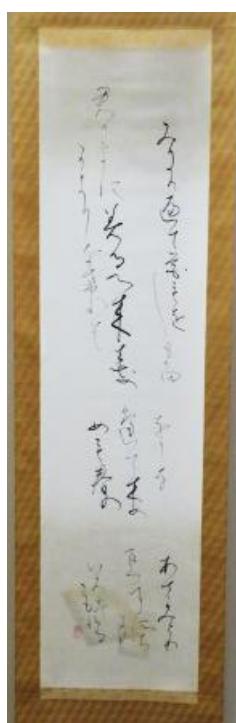
◇えんの会◇ペーパークラフト・タティングレース

◇グアテマラ織物サークル◇シルエットアート製作サークル

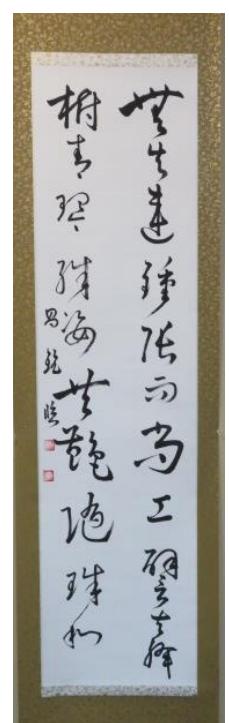
沖縄市自治公民館協議会の皆さん他多くのサークルの皆さんに  
会場設営や受付等のご協力をいただきました。



楽しい篆刻



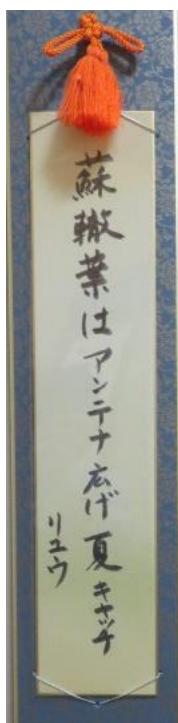
ペン習字同好会



翌桧書窓クラブ



のびのび細字  
サークル



ときめき句会



醉墨会



沖縄市水墨画同好会



夢の彩会



絵筆の会



一色の会



えんの会



シルエットアート  
製作サークル



タティングレース



ペーパークラーリング



グアテマラ織物サークル

たくさんの素晴らしい作品を展示できました♪



沖縄市盆栽同好会

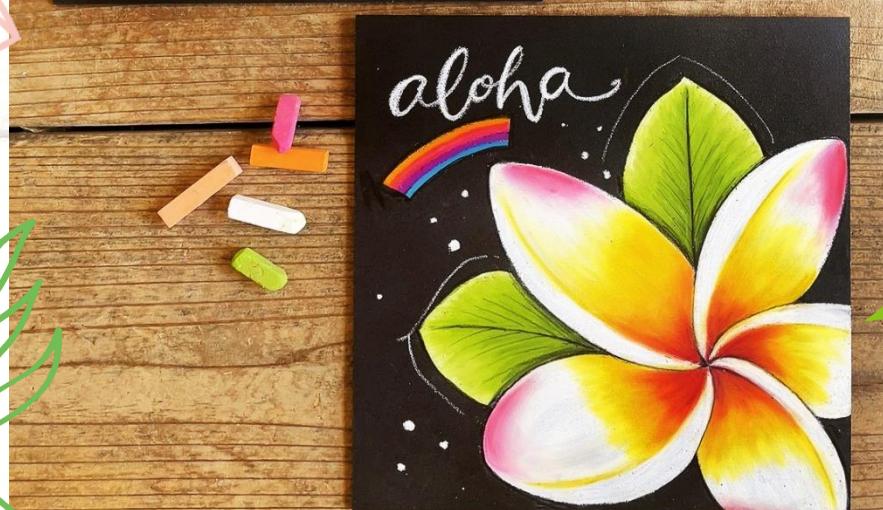
# チョークアート体験講座



講師 前川 香苗氏  
(KANAE CHALK ART.代表)

«内容» 絵心がなくても OK!

下絵を使って特殊なチョークと指で  
インテリアアート作品を作ります。



①12月13日(火) 午前10時～12時

②12月14日(水) 午前10時～12時

①②イラストが変わります。※空きがあれば2回受講可

・対象:沖縄市在住・在勤の18歳以上

・定員:各12人(抽選)

・受講料:無料(材料費:各1,000円)

・場所:沖縄市役所(喫茶コーナー)

・申込方法:電話・メール・FAX

・申込期限:11月24(木)

TEL894-6129 Fax939-0035 土日祝日を除く 午前9:00～午後5:00

※メール・Fax記載事項:件名「〇月〇日〇〇体験講座申込」・氏名・住所・連絡先・性別・年代

沖縄市立中央公民館(沖縄市八重島1-1-1)

E-mail/tykoum@city.okinawa.lg.jp

QRコード▶



沖縄市立中央公民館では、企画講座以外にも、およそ80の自主サークルが活動中です!  
サークルや講座の最新情報は、ホームページにて配信中。

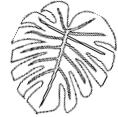
沖縄市の広報紙にて受講生募集も掲載します。**沖縄市立中央公民館 検索**

学ぶ楽しさ盛り沢山の中央公民館に遊びに来て下さい♪





# チョークアート体験講座



講師：前川 香苗氏  
KANAE CHALK ART. 代表



○趣旨：中央公民館展示発表会会場にて「チョークアート体験講座」を開催し、講座の様子を広く紹介する。

○日時：12月13日(火)、14日(水)午前10時～12時【2回講座】

○対象：沖縄市在住・在勤の18歳以上

○場所：沖縄市役所(喫茶コーナー)

○受講料：無料(材料費各1,000円) ○参加延べ人数：16人



オイルパステルを使って下絵に光や影の色を繋ぐように色を重ねていきました。指の腹を使ってパステルをなじませていき、綺麗なグラデーションが完成しました。



## 受講生の声（一部）

- ★ 日頃の色々な事を忘れて童心にかえった楽しい2時間でした。きめ細やかなご指導ありがとうございました。
- ★ “絵心がない人でも” というので体験したいと思い参加しました。あっという間の2時間楽しかったです。ありがとうございました。
- ★ 学校の黒板に書く感じかな？と思っていましたが、まったく違っていて、テクニックやセンス、チョークの使いこなし方など簡単にできるものではないなと思いました。
- ★ 絵は一緒に一人一人違った作品になっていて自分だけの作品ができた！という感じで嬉しかったです。基本的な事も知りたいと思いました。
- ★ 2日間受講してとても楽しかったです。ゆっくり材料を揃えて家でもやってみたいでした。いい経験でした。

# ヴァテマラの げんしばた 原 始 機 織り 体験コーナー

12月15日(木)

午前10時～正午

午後1時～3時

(15分程度の入れ替わり制)

事前申込なし

作品の持ち帰りはありません



講師 君島 智海氏  
(織物講師、染織家)



# グアテマラの原始機織り体験



**講師：君島 智海氏**  
織物講師・染織家

- 趣旨：中央公民館展示発表会会場にて「グアテマラの原始機(げんしばた)織り体験コーナーを開催し、講座の様子を広く紹介する。
- 日時：12月15日(木)午前10時～12時、午後1時～3時
- 対象：沖縄市在住・在勤の18歳以上
- 場所：沖縄市役所(喫茶コーナー)
- 受講料：無料 ○参加人数：7人



初めて見るグアテマラの原始機織りに興味津々。  
体験する事ができて大満足でした♪



織物のお話も勉強になりました♪



楽しくてもっともっと編みたい♪  
サークルに入ろうか検討中～♪



令和4年度沖縄市立中央公民館主催事業

# ハーモニカサークル

## 初級体験講座

2月27日・3月6日・13日(月)  
午後2時～4時 3回講座

講師 今泉 喜介 氏

ハーモニカサークル「ゆいまーるの会」講師

- 対象 沖縄市在住・在勤の18歳以上の方
- 場所 沖縄市立中央公民館 会議室
- 定員 各15人(抽選)
- 受講料 無料
- 受付 電話・FAX・メール 午前9時から午後5時(土日祝日を除く)
- 申込期限 2月13日(月)
- 持ち物 ハーモニカ

**沖縄市立中央公民館 TEL 894-6129 FAX 939-0035**

沖縄市八重島1-1-1(沖縄市民会館隣) 午前9時から午後5時(土日祝日を除く)

※FAX・メール記載事項/件名・講座名・氏名・住所・連絡先・年代・性別  
E-mail/tykoum@city.okinawa.lg.jp 中央公民館 E-mail アドレス QRコード▶▶▶

※新型コロナウィルスの感染拡大状況によっては、内容の変更または中止になる場合があります。

※講座中に撮影した画像等は、沖縄市の広報活動(広報紙や報告書・展示会等)に使用致します。



沖縄市立中央公民館では、企画講座以外にも、およそ80の自主サークルが活動中です！

サークルや講座の最新情報は、ホームページにて配信中。

[沖縄市立中央公民館](#)

[検索](#)



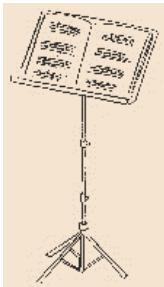
沖縄市の広報紙にて受講生募集も掲載します。学ぶ楽しさ盛り沢山の、中央公民館に遊びに来て下さい♪

# ハーモニカサークル初級体験講座



講師:今泉 喜介 氏・比嘉 美代子 氏  
ハーモニカサークル 副代表  
「ゆいま～るの会」講師

- 趣 旨:公民館で活動しているサークルの方に協力していただき体験講座を行うことで市民への還元及びサークル会員を増やすことを目的とする。
- 日 時:令和5年2月27日・3月6日・13日(月)  
午後2時~4時【3回講座】
- 対 象:沖縄市在住・在勤の18歳以上の方
- 場 所:沖縄市立中央公民館(視聴覚室)
- 受講料:無料 ○参加延べ人数:26人



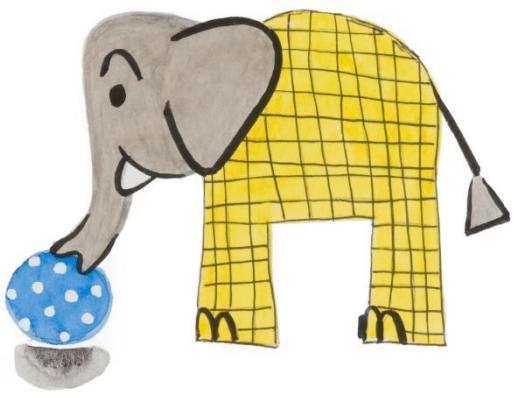
サークルのサポートメンバー



受講生の声(一部)



- ★ハーモニカの音色が好きで、習いたいと思っていました。音符の読み方なども勉強になりました。次回も楽しみです。
- ★とても楽しんで講座を受けることが出来ました。3回講座で一曲でも吹けたらと思っています。ありがとうございました。
- ★基礎から学ぶ事が出来、嬉しいです。頑張って学んでいきたいと思います。
- ★戦後、楽器のない時にハーモニカの音色だけはずっと身边にあり、懐かしい思いです。こんな機会が持てて嬉しいです。ありがとうございました。
- ★ハーモニカの音符の読み方、吹き方を教えてもらい良かったです。先生方やサークルのメンバーの演奏が聞けて素晴らしかったです。
- ★何年もやりたいと思っていました。一人では始められなかったので良い機会になりました。



# 沖縄市の自治公民館



## 『レッツ！生涯学習』



沖縄市自治公民館長連絡協議会

会長 仲眞 紀子

コロナウイルス感染症・感染拡大の影響を受け、ここ数年どの自治会も活発な公民館活動を行えない状態にありました。そんな中でも沖縄市教育委員会「生涯学習課・中央公民館」では自治会が主体になる自治公民館講座や区民が企画する地域交流学級を行えるよう発信してきました。私達各自治会もそんな機会を利用させてもらってこの一年各種講座を行いました。人が集うということがどんなに素敵な事かがわかる機会を頂いてきました。生涯学習って素晴らしい事です。そんな機会を与えてくださって大変感謝するところです。閉じこもってはいけません。私達各自治会はみなさんの参加をお待ちしています。一緒に生涯学習に取り組みましょう。

# 沖縄市自治公民館

自治公民館の社会教育的な役割は、地域住民が利用しやすいもっとも身近にあるところの社会教育施設として役立つことである。同時に地域の自治に積極的に参加させることにより、自治意識を育て市民性を涵養することをねらいとしている。現在、沖縄市では、37の自治公民館で公民館講座を開設して地域住民の学習活動の拠点として事業を展開している。

## 令和4年度 沖縄市自治公民館長連絡協議会一覧表

自治公民館名	自治公民館長名	自治公民館事務所	
		所 在 地	電 話 ・ FAX
1. 越 来	船 越 利 幸	越來二丁目18番1号	937-8626 <FAX 975-6448>
2. 城 前	新 里 賢 一	城前町14番53号	937-4638
3. 照 屋	島 袋 林 大	照屋一丁目32番34号	937-4470
4. 安 慶 田	狩 俣 伸 悟	安慶田二丁目19番27号	937-4633
5. 室 川	香 村 祐 慶	室川二丁目11番12号	937-7055
6. 住 吉	島 袋 英 隆	住吉一丁目10番10号	937-4631
7. 嘉 間 良	普 久 原 豪	嘉間良二丁目4番1号	938-1551
8. 八 重 島	屋 宜 和 子	八重島二丁目1番17号	090-5738-8338
9. センター	松 田 健 治	中央二丁目6番53号	938-5907
10. 胡 屋	島 袋 恭 治	胡屋三丁目17番4号	933-5090 <FAX 933-5092>
11. 中 の 町	照 屋 唯 智 郎	上地四丁目22番2号	933-4259 <FAX 933-1865>
12. 園 田	末 吉 裕 子	園田三丁目23番29号	933-4211
13. 諸 見 里	知 念 花 代 子	諸見里一丁目29番15号	933-5258
14. 山 内	廣 山 實	山内三丁目24番3号	933-4792
15. 山 里	仲 宗 根 友 弥	山里二丁目1番1号	933-2202
16. 久 保 田	佐 和 田 辰 夫	久保田二丁目27番19号	933-4201
17. 南 桃 原	島 袋 由 香	南桃原三丁目14番1号	933-2203 <FAX 930-1620>
18. 美 里	久 高 唯 文	美里二丁目19番13号	937-3697
19. 東	上 江 洲 安 則	東一丁目29番1号	938-4853
20. 宮 里	幸 喜 愛	宮里一丁目3番9号	938-4821
21. 吉 原	又 吉 博 美	美里一丁目18番8号	937-3344
22. 松 本	川 井 田 聖 子	松本一丁目6番12号	938-3341
23. 明 道	喜 友 名 芳 美	明道一丁目20番10号	939-4338
24. 知 花	宇 良 敏	知花一丁目11番7号	937-4516
25. 登 川	屋 宜 宣 芳	登川三丁目36番1号	937-6185
26. 池 原	喜 友 名 朝 敬	池原一丁目25番15号	937-5922 <FAX 979-5388>
27. 古 謝	知 念 信 恒	古謝二丁目23番1号	938-3911
28. 高 原	仲 地 清	高原四丁目5番40号	937-3668
29. 大 里	島 袋 厚 子	大里二丁目13番25号	937-4458
30. 東 桃 原	古 謝 加 代 子	桃原一丁目2番15号	934-0300
31. 比 屋 根	仲 宗 根 繁	比屋根六丁目7番1号	932-8950
32. 与 儀	宮 城 和 宏	与儀一丁目13番1号	933-2596
33. 泡 濱	桑 江 良 尚	泡瀬二丁目3番26号	939-7335
34. 泡 濱 第 一	高 江 洲 義 憲	桃原三丁目16番14号	937-4459
35. 泡 濱 第 二	平 良 光 範	古謝三丁目19番13号	937-0599
36. 泡 濱 第 三	仲 眞 紀 子	泡瀬五丁目19番1号	938-4661
37. 海 邦 町	加 賀 美 英 志	海邦二丁目12番38号	938-4950 <FAX 989-5343>

\*FAX番号のない自治会のFAX番号は、事務所の電話番号と同じです。

# 沖縄市の自治公民館講座

## 沖縄市立中央公民館の自治公民館講座開設要項

### ◎ねらい

地域住民がもっとも利用しやすい自治公民館で住民の学習要求に対応した講座開設を促進することにより、住民の学習意欲を高揚し自治意識を育てるとともに市民性を培うことをねらいとする。

- 主管 ・・・・・・・・ 沖縄市立中央公民館
- 実施期間及び開設場所 ・・・ 各自治公民館
- 開設期間 ・・・・・・・・ 当該年度 6月から翌年 1月までとする。
- 開設時間 ・・・・・・・・ 各自治公民館講座とも 6 時間以上
- 対 象 ・・・・・・・・ 地域住民
- 経 費 ・・・・・・・・ 講座の開設運営に要する経費は予算の範囲内において教育委員会が負担し受講生からは原則受講料を徴収しない。但し教材費等は受益者負担を原則とする。

### ※学習計画書等の提出

講座を実施する自治公民館は、当該年の 6 月中に自治公民館講座計画書を中央公民館に提出し承認を受け、講座終了後に実績報告書を提出しなければならない。

## 第 44 回全国公民館研究集会・第 73 回九州地区公民館大会（鹿児島大会）

テーマ：「いっしょき きばいもんそ 公民館。 九州はひとつ！！」

～命を守り、誰一人として取り残されない社会の実現へ～

令和 4 年 9 月 1 日（木）・9 月 2 日（金）



## 第 52 回沖縄県公民館研究大会（中部大会）

※オンラインを取り入れたハイブリット形式

テーマ：活力ある地域づくりを目指して ～社会の変化に即した公民館の役割～

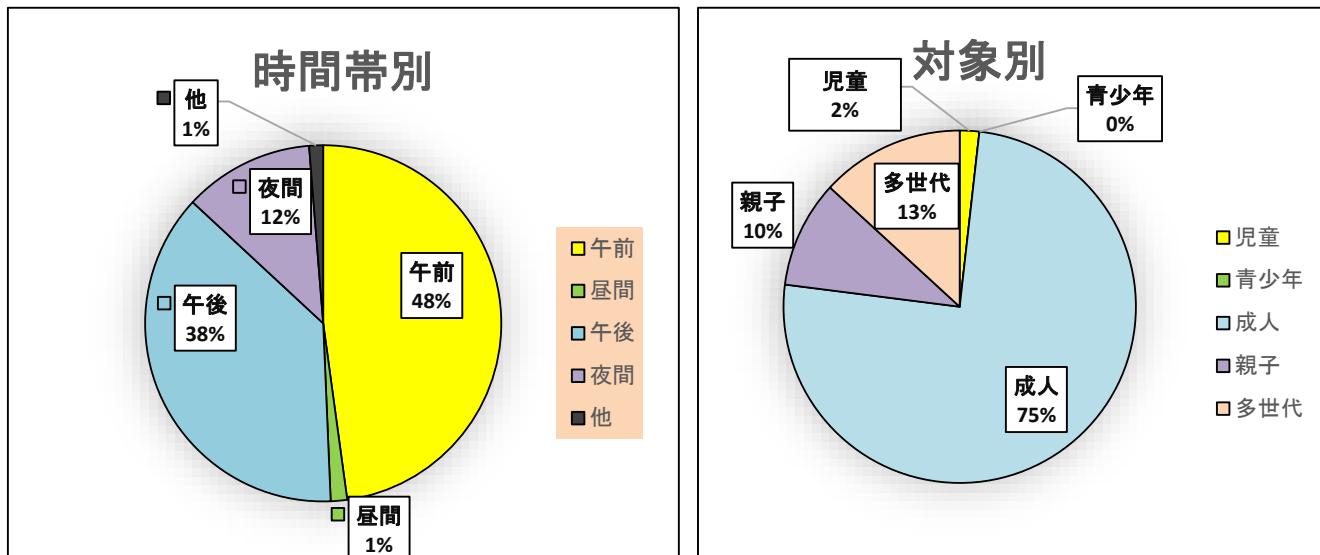
令和 4 年 11 月 18 日（金）



## 令和4年度 自治公民館講座 一覧

自治公民館	講座名		
越 来	童謡と歌唱について	歌碑・史跡巡り	ポーラセーツ作り
	ザリガニで世界を救う	私たちも学ぼう市議会を！	みんなで学ぼう市議会を！
	歴史絵巻(越來のいま・むかし)	男の料理教室(中華)	
城 前	越來グスクand展望	健康体操	ヘルシーお弁当作り
照 屋	リメ缶作り① (空き缶で型作り)	リメ缶作り② (ペイント)	リメ缶作り③ (仕上げ・植物植え)
	スマホの使い方 (ライン初級編)	スマホの使い方 (ライン応用編)	
室 川	本土と沖縄文化あれこれ	しまくとうば講座	パークゴルフ体験講座
	グランドゴルフ		
住 吉	ホウ酸ダンゴ作り	レースたわし作り	パークゴルフ体験講座
嘉 間 良	ホットケーキアート	知って得するお金の健康診断	助産師から学ぶ乳児育て講座
	リーゼント良龍の読み聞かせ		
胡 屋	親子で製作わくわくコースター	エコクラフトかご作り	脳いきいき音楽体操講座
	スマホ講座(基礎を学ぼう)	スマホ講座(便利に使おう)	
中 の 町	琉歌学習講座	ポイ活講座 (ポイント活用)	
園 田	親子でお菓子作り	お金の健康診断	ニュースポーツを楽しもう
諸 見 里	手作りかごづくり①	手作りかごづくり②	琉球料理講座
美 里	健康体操講座(初級)	健康体操講座(中級)	健康体操講座(上級)
東	SDG'sを取り入れた 簡単な取り木の仕方	SDG'sを取り入れた 植物活性液の作り方	SDG'sを取り入れた 植物の植え替え
松 本	夏休み子ども防災講座	バルーンアート作り	いきいき脳トレ体操
明 道	自彌術体操	介護準備活動	花力ゴ作り(クラフト)
知 花	貝がらフォトフレーム作り	三板講習会	大根漬け物作り
登 川	佃煮づくり講座	牛乳パックで筆立て作り①	牛乳パックで筆立て作り②
池 原	ちんすこう作り	星空観察	トートマーについて
	歌碑巡り(南部編)	「eスポーツ」について知ろう！	「eスポーツ」をやってみよう！
古 謝	くずもち作り講座	琉球てまり作り講座	沖縄の民舞体験講座
大 里	カローリング体験	eスポーツ体験	介護の費用と負担軽減
東 桃 原	万華鏡作り講座	レアチーズ作り	お正月生け花講座
比 屋 根	相続は突然やってくる	うまく生きるための終活	手作り肉まんと中国茶
泡瀬	健康運動教室 (ルーシーダットン)	泡瀬の御嶽と拝所巡り	アクセサリー・ブローチ作り
泡瀬第一	野草講座	脳いきいき音楽体操	
泡瀬第二	親子で手作りパン講座①	親子で手作りパン講座②	相続まるわかり講座
泡瀬第三	平和学習	平和学習 沖縄の歴史にふれる	平和学習 世界遺産にふれる
海 邦 町	太極拳で健康づくり	モルック体験①	モルック体験②
	楽しいヨガ教室1	楽しいヨガ教室2	楽しいヨガ教室3
	楽しいヨガ教室4		

# 自治公民館講座学習データ(令和4年度)

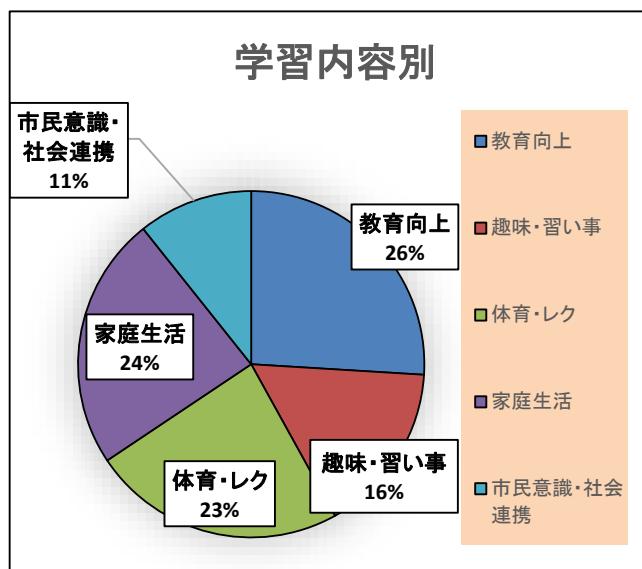
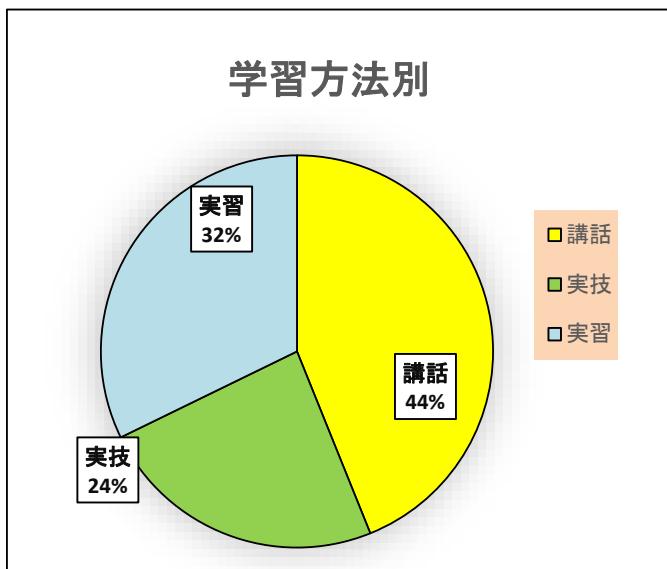


**時間帯別集計**

区分	時間	参加者数
午前	9~12	643
昼間	9~17	20
午後	13~17	505
夜間	17~22	159
他	9~22	17
合計		1,344

**対象**

区分	参加者数
児童	24
青少年	0
成人	1,011
親子	132
多世代	177
合計	1,344



**学習方法**

区分	参加者数
講話	590
実技	321
実習	433
合計	1,344

**学習内容**

区分	参加者数
教育向上	349
趣味・習い事	215
体育・レク	318
家庭生活	318
市民意識・社会連携	144
合計	1,344



## 越来自治公民館

延人数191人 ★講座主任：高江洲みどり、平良須賀子、船越利幸

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	9月22日(木)	14~16	童謡と歌唱について	玉城 博正	成 人	18
2	11月17日(木)	10~12	歌 碑・史 跡 巡 り	伊敷 勝美	成 人	12
3	1月18日(水)	10~12	ポーラセーツ作り	石川 静子	成 人	13
4	11月12日(土)	10~12	ザリガニで世界を救う	大城 拓馬	多 世 代	65
5	12月 3日(土)	14~16	私たちも学ぼう市議会を!	玉栄 章宏	成 人	38
6	2月 16日(木)	19~21	みんなで学ぼう市議会を!	玉栄 章宏	成 人	13
7	3月 15日(水)	14~16	歴 史 絵 巻 (越來のいま・むかし)	平良 須賀子	成 人	20
8	3月 20日(月)	17~19	男の料理教室(中華)	仲 元 清	成 人	12

1回目講座日誌より  
とても懐かしい歌がいっぱいあり楽しかったです。大きな声で歌うと気分が爽快でした。もっと歌いたかったです。



2回目講座日誌より  
故郷を想う先人達が託した鐘や石碑に沖縄の人達のチムグクルを感じ熱い思いがこみ上げました。身近な所で深い歴史に触れ考えさせられました。



3回目講座日誌より  
作品を作ることで静かな楽しい時間を過ごす事ができました。作品には個性が表れ、人柄が感じられました。とてもワクワク楽しかったです。



4回目講座日誌より  
中学生の研究成果を聞き、今後生徒たちがSDGsに関してこれから社会をリードしていく大人になっていくと思われました。



5回目講座日誌より  
市民参加型の市議会を勉強する良い機会となりました。より未来ある沖縄市議会になることを想像力や未来が見えていくような気がします。



6回目講座日誌より  
議会概況を中心に会派・党派別議員数や各員会の仕事内容や市民が提出している請願や陳情の内容がどのように処理されてきたかを学びました。



7回目講座日誌より  
壮大な琉球歴史に越来が関わっていたことに口マンとこれから未来の子どもたちに託す教育の責任を感じ、意義深い講座でした。



8回目講座日誌より  
中華レストランのシェフからレバニラ炒め、チキンのケチャップ煮込み等を教えていただきました。家族に食べさせたいと目標をもって取り組んでいました。





## 城前自治公民館

延人数：42人 ★講座主任：新里 賢一

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	11月12日(土)	14~16	越來グスク and 展望	繩田 雅重	成 人	25
2	12月16日(金)	14~16	健 康 体 操	多嘉良 清美	成 人	9
3	2月17日(金)	10~12	ヘルシーお弁当作り	名嘉真 貴子	成 人	8

### 1回目講座日誌より

戦後の越来グスクの変貌、周辺の移り変わりなどを学びました。沖縄市の中で重要な歴史文化のある場所。子ども達にも越来グスクの歴史文化を継承していきたいと思いました。



### 2回目講座日誌より

椅子に座ったままできる体操から始まり、音楽に合わせリズムに乗りながら楽しく体を動かしました。広い場所で体を動かすのは楽しかったです。



### 3回目講座日誌より

サバ缶とトマト缶を使った簡単トマトカレー、ひじきのチキンサラダ、ゼリーを作りました。短時間で作ったとは思えない良いメニューを教えてもらったと喜んでいました。





## 照屋自治公民館

延人数：30人 ★講座主任：島袋 林大、宮里 清美

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	10月18日(火)	10~12	リメ缶作り① (空き缶で型作り)	平安座タエ子	成 人	6
2	10月19日(水)	10~12	リメ缶作り② (ペイント)	平安座タエ子	成 人	6
3	10月20日(木)	10~12	リメ缶作り③ (仕上げ・植物植え)	平安座タエ子	成 人	6
4	3月16日(木)	13~15	スマホの使い方 (ライン初級編)	島袋林大	成 人	6
5	3月23日(木)	13~15	スマホの使い方 (ライン応用編)	島袋林大	成 人	6

### 1回目講座日誌より

空き缶の再利用を考えてリメ缶作りをしました。1回目は缶に穴をあけたり、ふちをつぶす作業を難しそうにしていました。



### 2回目講座日誌より

2回目はペンキを混ぜて色を作成して成形した缶に塗りました。その後、ドライヤーで乾燥させて重ね塗りをしました。



### 3回目講座日誌より

3回目はリメ缶にイラストなどの紙を貼ったり、模様を描いて仕上げました。可愛く出来上がったリメ缶を並べて自慢し合って、和気あいあいと交流を図りました。



### 4回目講座日誌より

スマートフォンのLineが阪神淡路大震災の際、通信障害で連絡が取れない状態で、文字だけでも通信できないかとアプリの開発を行って誕生したという事を知りました。Lineの登録の仕方や友達登録及び脱退の仕方、同時通話の仕方などを実際にスマートフォンを使いながら習いました。



### 5回目講座日誌より

Lineでのテレビ電話やグループ電話、写真送信及びデコレーション、スケジュール表の管理、アラームのかけ方など、年配者が多かったのでワイワイスマートフォンを覗き合いながら教えてもらい楽しい講習会でした。





## 室川自治公民館

延人数:71人 ★講座主任:上地 えりか

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	7月21日(木)	14~16	本土と沖縄文化あれこれ	野下 秀広	成 人	16
2	8月18日(木)	10~12	しまくとうば講座	嘉陽 宗吉	成 人	14
3	11月27日(日)	9~12	パークゴルフ体験講座	香村 祐慶	成 人	16
4	3月 4日(土)	10~12	グ ラ ン ド ゴ ル フ	香村 祐慶	多 世 代	25

### 1回目講座日誌より

自分たちの住んでいる沖縄の土地ならではの文化を本土と比較しながら楽しく学ぶ事ができました。旅行に行った際は、歴史や習わしから違いや類似点を見つけて沖縄の魅力を再発見、再確認するのもいいなと思いました。



### 2回目講座日誌より

琉歌の基本形式を学び実際に作ってみました。決まった文字数の言葉を探すのも、それをしまくとうばに変えるのも難しく文字数が合わなくなったりと四苦八苦。受講生の作品を三味線で「ていんさぐぬ花」にのせて謡ったが皆さんぴったりで素晴らしいかったです。



### 3回目講座日誌より

4人1組のチームでコースを回りました。1つのコースは短いが起伏があり、18コースまであるので足・腰の運動にもなりました。ボールが的に入らず大笑い。楽しく運動できるところも良かったです。



### 4回目講座日誌より

高度な技術を必要とせず、しかも全力を出す場面と集中力を発揮する場面があり、考えながら体を動かすスポーツでした。高齢者向けに考案されたスポーツですがルールも簡単ので初心者や子どもで楽しめました。





## 住吉自治公民館

延人数：28人 ★講座主任：備瀬 京子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	7月14日(木)	10~12	ホウ酸ダンゴ作り	目差季子	成人	10
2	9月8日(木)	10~12	レースたわし作り	桑江千里	成人	11
3	12月8日(木)	10~12	パークゴルフ体験講座	目差季子	成人	7

### 1回目講座日誌より

ホウ酸とバナナを使ってホウ酸ダンゴを作りました。コロナでなかなか交流ができない中、公民館講座で頭や心情交流をすることで元気に楽しく過ごせました。



### 2回目講座日誌より

チュールの布にレースを縫い付けてレースたわしを作りました。久しぶりの針しごとだねと話しながら楽しく小物づくりが出来、あつという間に2時間が過ぎました。



### 3回目講座日誌より

コロナ禍で交流ができずストレスを心身共に感じているところで野外での交流となりました。皆さんリフレッシュしてこれから交流活動にやる気を感じました。





## 嘉間良自治公民館

延人数：71人 ★講座主任：翁長 時子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	8月 6日(土)	10~12	ホットケーキアート	小濱 里美	親 子	21
2	9月 10日(土)	10~12	知って得するお金の健康診断	新川 美津留	成 人	8
3	9月 28日(水)	10~12	助産師から学ぶ 乳児子育て講座	知念 菜穂子	親 子	24
4	11月 26日(土)	10~12	リーゼント良龍の読み聞かせ	翁長 良龍	親 子	18

### 1回目講座日誌より

子・親・祖母で楽しく輪を作り、3世代で作る楽しさを教え、習いながら作ったホットケーキアート。皆が楽しい一日を過ごすことができ良かったです。



### 3回目講座日誌より

若いママたちが子どもと向き合い心と身体を大切にする。夫婦やお姑さんとの関係のストレスや悩みを助産師に相談できて良かったと言っていました。悩みを話せる人がいないという事に驚きましたが、これからも色々相談したいとの事で今までにない良い講座でした。



### 2回目講座日誌より

公的制度で戻りの金額が違う。色々な情報を知ることで介護施設入所など介護の際にすごく役立つ情報があることが分かりました。身近に介護をしている方が多く、講座を開催してよかったです。



### 4回目講座日誌より

良龍さんの優しい話し方に聞き入ってくれて子ども達から大人まで「こんなお母さんならいいよね」との声が多く聞かれました。今度はもっとたくさんの方が聞いてくれるといいなと思いました。





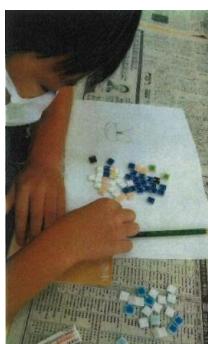
# 胡屋自治公民館

延人数：55人 ★講座主任：島袋 律子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	8月25日(木)	14~16	親 子 で 製 作 わくわくコースター	川上 晴美	親 子	13
2	10月17日(月)	14~16	エコクラフトかご作り	比嘉 恵光	成 人	6
3	12月15日(木)	14~16	脳いきいき音楽体操講座	安次嶺 勅成	成 人	6
4	3月10日(金)	15~17	スマホ講座 (基礎を学ぼう)	新垣 知弥	成 人	10
5	3月13日(月)	10~12	スマホ講座 (便利に使おう)	新垣 知弥	成 人	20

## 1回目講座日誌より

18色のタイルを使い、15センチ角のコースター枠に想像力を働かせ、様々な模様を親子共同で作り上げました。完成させる達成感と自宅で使用できる楽しさがありました。



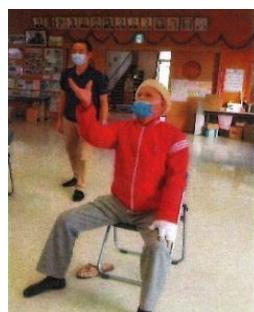
## 2回目講座日誌より

カッティングされたペーパークラフトバンドを並べて編んでいきました。底になる部分は平たいので編みやすいけれど、立ちあがりの後は少し難しくなるので、焦らず丁寧に編んで綺麗に仕上がりました。



## 3回目講座日誌より

講師がユーモアたっぷりに指導してくれて、参加者は和気あいあいとても楽しく受講できました。「もっと時間があっても良かった」「家でも頑張ってみたい」との声がありました。



## 4回目講座日誌より

スマートフォンを使う時に気を付けていたいルールとマナーや、個人情報を守るためのロックのかけ方、詐欺の被害にあわない為の対策、トラブルに合った時の連絡先の把握の仕方などを習いました。



## 5回目講座日誌より

電源の入れ方、ボタン位置の確認と文字入力の種類の把握、フリックや携帯入力、音声入力を体験しました。



## 中の町自治公民館

延人数：38人 ★講座主任：照屋 唯智郎

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	2月 7日(火)	14:30~16:30	琉 歌 学 習 講 座	上 原 仁 吉	成 人	31
2	2月 15日(水)	14~16	ポ イ 活 講 座 ( ポ イ ン ト 活 用 )	上 原 愛 里	成 人	7

### 1回目講座日誌より

琉歌を通してウチナーグチの言葉を学ぶ。そして言葉を探し深く読み取ることは脳トレにもつながっていると感じました。何よりウチナーグチを残していく事は大切だと感じました。



### 2回目講座日誌より

多くの企業がポイントカードを付与している現在、そのポイントのお得な増やし方、使い方、無料ポイントや半額クーポンの取得の仕方を学びました。初級編でも、なかなか難しかったのですが、真剣に取り組んでいました。



## 園田自治公民館

延人数：38人 ★講座主任：末吉 裕子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	11月 12日(土)	16~18	親子でお菓子作り	當間 吉美	親 子	17
2	11月 15日(火)	10~12	お 金 の 健 康 診 断	新川 美津留	成 人	5
3	2月 11日(土)	10~12	ニュースポーツを楽しもう	島袋 盛昭	成 人	16

### 1回目講座日誌より

火や包丁を使わずに作れるので、小さい子どもでも安心簡単でした。栄養満点のゴマを贅沢に使って、美味しいいただきました。



### 2回目講座日誌より

様々な公的支出を理解し、適正かどうかを知る事が大事。各家庭により税金が軽減されたり還付されたりする事もあるので、専門家の賢約サポートを受け事も大事だと思いました。



### 3回目講座日誌より

普段、老人クラブの方がやっているのを見て楽しそうでやってみたいと子どもたちが言っていたので、開催しました。公式のルールを教えると意外と難しいことが分かりました。





## 諸見里自治公民館

延人数：40人 ★講座主任：知念 花代子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	10月31日(月)	15~17	手作りかごづくり①	喜友名 澄江	成 人	10
2	11月 1日(火)	15~17	手作りかごづくり②	喜友名 澄江	成 人	10
3	11月 8日(火)	10~12	琉 球 料 理 講 座	嵩元 敏子	成 人	20

### 1回目講座日誌より

底を組み立てるところからスタート。同じ長さのクラフトテープを使用していますが、個性があり同じ作り方でも違いがあり面白かったです。



### 2回目講座日誌より

底が仕上がったので次は横編み。最初は編むのに苦戦する方もいらっしゃいましたが、最後まであきらめずにみんなで楽しく作成する事ができました。



### 3回目講座日誌より

健康食材で、トウンファン（豚飯）、クーブイリチー、コーンクリームスープを美味しく作りました。100歳を目指し、食に気を付けていきたいと思います。



## 美里自治公民館

延人数:38人 ★講座主任:城間 杏莉

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	12月 3日(土)	10~12	健康体操講座(初級)	高良 佐和子	成 人	14
2	12月14日(水)	10~12	健康体操講座(中級)	高良 佐和子	成 人	10
3	12月28日(水)	10~12	健康体操講座(上級)	高良 佐和子	成 人	14

### 1回目講座日誌より

座りながらもできる体操でしたが、参加者は立ってやろう！と盛り上がってきました。カラオケ体操で歌いながら体操をしました。最近はこんなに大きな声を出すことも出来なかったので久しぶりにこんなに声を出したと喜んでもらえました。



### 2回目講座日誌より



曲に合わせて歌いながら体を動かしました。体をひねることで腸の運動を促して便秘改善。肩甲骨を動かして新陳代謝が上がり、皆さん体が温まって気持ちいいと喜んでもらえました。

### 3回目講座日誌より

タオルを使った体操では、凝り固まった筋肉や循環が悪くなっている状態をテコの原理を活用して、効率的にほぐすことができました。

お家で出来る体操は、今後も自分で出来るように丁寧に教えていただきました。



## 東自治公民館

延人数：15人 ★講座主任：嘉陽 薫

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	12月 4日(日)	10~12	SDG'sを取り入れた簡単な取り木の仕方	上江洲 安則	成 人	6
2	1月 22日(日)	10~12	SDG'sを取り入れた植物活性液の作り方	上江洲 安則	成 人	4
3	2月 12日(日)	10~12	SDG'sを取り入れた植物の植え替え	上江洲 安則	成 人	5

### 1回目講座日誌より

1ヶ月程で根が出てくるが、透明のペットボトルなので根の出ぐわいも確認でき、使用済みのペットボトルを使うので手軽に取り木ができ、SDGsにも貢献できると好評でした。



### 2回目講座日誌より

簡単に作れます、市販の植物活性液とほぼ同等の成分になるという事で、皆さん手作り植物活性液の効果をかなり期待していました。



### 3回目講座日誌より

腐葉土、鹿沼土、培養土を混ぜて土づくりをしました。自分で作ったペットボトルを使用して作った取り木の苗を植え替えるので皆さん成長がとても楽しみと言って期待していました。



## 松本自治公民館

延人数：39人 ★講座主任：川井田 聖子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	8月 5日(金)	13~15	夏休み子ども防災講座	久高 清美	児 童	10
2	8月 19日(金)	13~15	バルーンアート作り	仲宗根 麗	児 童	14
3	10月 19日(水)	10~12	いきいき脳トレ体操	安次嶺 勅成	成 人	15

### 1回目講座日誌より

災害時に行動ができるよう防災講座を開催しました。水消火器を使用して消火器の使い方を学びました。子ども達は、「重たい」「消火器のピンが抜けない」などと言っていましたが協力し合っていました。最後は、クイズ形式で楽しく終りました。



### 2回目講座日誌より



大きなタコ作りに挑戦し時間がかかる子もいましたが、顔を書いたりして上手に仕上げていました。最後は自分の力で犬やウサギなどを楽しく作っていました。



### 3回目講座日誌より

音楽に合わせて手や足を動かしました。右手と左手がなかなか合わず「もう笑うしかないさ～」と楽しみながら体操をしました。笑いあり、難しさもあったりでしたが楽しい時間でした。

## 明道自治公民館

延人数:49人 ★講座主任:仲間 洋子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	10月 6日(木)	14~16	自 張 術 体 操	野 原 文 雄	成 人	19
2	11月 10日(木)	14~16	介 護 準 備 活 動	翁 長 久 仁 子	成 人	13
3	12月 1日(木)	14~16	花カゴ作り(クラフト)	山 田 澄 子	成 人	17

### 1回目講座日誌より

100年前に施術されたラジオ体操の原点で自分で自分の身体をほぐすストレッチ。固まつた筋を伸ばし、痛みのある部分を動かすことの大切さを学びました。



### 2回目講座日誌より



介活をすることで1日でも長く健康に！高齢期をどのように送りたいか？自分や家族の意思を尊重したサービスを受けられるよう意思確認をすることが大切だと感じました。

### 3回目講座日誌より

それぞれ思い思いの素敵な作品に仕上がりました。花カゴ作りは手先・脳の刺激になり、にぎやかな笑顔溢れる講座となりました。



## 知花自治公民館

延人数: 42人 ★講座主任: 宇良 敏

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	8月 6日(土)	10~12	貝がらフォトフレーム作り	大里 みゆき	親 子	22
2	10月 22日(土)	13~15	三 板 講 習 会	比嘉 真智子	成 人	11
3	12月 17日(土)	14~16	大 根 潬 け 物 作 り	仲程 朝子	成 人	9

### 1回目講座日誌より

100均のフォトフレームですが、貝がらやガラス、サンゴ等をはりつけるだけで、とても綺麗な自分だけのフォトフレームを作ることができました。次は自分たちで浜に行つて貝がらを集めて作ってみたいと思いました。



### 2回目講座日誌より



身近な沖縄民謡の楽器である三板ですが、まだ馴染みが薄くて初めての方もいました。練習をするうちに基本の弾き方を覚え、音楽に合わせて弾けるようになりました。

### 3回目講座日誌より

身近な野菜を使って簡単に浅漬けが作れることを学びました。大根にらっきょう酢が良くしみ込んでいて歯ごたえもあり、柚子の香りもしていてうまくできたと思います。





## 登川自治公民館

延人数：20人 ★講座主任：屋宜 宜芳

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	8月19日(金)	14~16	佃煮づくり講座	仲宗根 美佐子	成 人	6
2	9月16日(金)	10~12	牛乳パックで筆立て作り①	仲宗根 美佐子	成 人	7
3	9月20日(火)	10~12	牛乳パックで筆立て作り②	仲宗根 美佐子	成 人	7

### 1回目講座日誌より

身体に優しい栄養豊富な佃煮に仕上がり、受講生からは老若男女が好む味となり、とても勉強になったと参加して良かったと喜んでいました。



### 2回目講座日誌より

牛乳パックを洗浄乾燥し、型紙を元にカットする作業から行いました。受講生は普段処分するパックがどのように変化するか楽しみだと2回目講座へ意欲を沸かしていました。



### 3回目講座日誌より

切り取り加工したパックを繋ぎ合わせ、ボンドで止め、表面に千代紙を貼り付けて完成となりました。「ゴミもアイディアと手間暇をかければ宝物になるね！」と感謝の言葉がありました。





# 池原自治公民館

延人数：119人 ★講座主任：伊波 道子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	8月15日(月)	10~12	ちんすこう作り	与那嶺 愛子 与那嶺 葉月	多世代	4
2	8月19日(金)	19~21	星 空 觀 察	島村 一司	多世代	35
3	11月17日(木)	14~16	トートーメーについて	伊禮 彰宏	成 人	28
4	11月22日(火)	9~16	歌碑巡り(南部編)	仲宗根 盛栄	成 人	20
5	2月 3日(金)	10~12	「eスポーツ」について知ろう!	島崎 博文	成 人	16
6	2月 3日(金)	13~15	「eスポーツ」をやってみよう!	島崎 博文	成 人	16

1回目講座日誌より  
沖縄のお菓子に親しんでもらおうとちんすこうを作りました。子ども達は出来上がりを見ておいしいと言っていました。今度はもっと可愛い形で作りたいと喜んでいました。



2回目講座日誌より  
屋外でスクリーンに映る星座を観察しました。星座にまつわる神話や北極星の講話を感心しながら聞いていました。



3回目講座日誌より  
仏壇ごとはなんとなくやっていたけれど、今回色々と聞けて良かったと言っていました。敬う気持ちと感謝の気持ちがあれば、どんなやり方でも間違いではないと教わりました。

## 4回目講座日誌より

沖縄も、昔は今と違って恋愛も普通に出来ない時代があったのだと感じました。昔の人は自分の想いを琉歌にのせて相手に届けていたと知り感動しました。



## 5回目講座日誌より

最初は「自分にはできない」と言っていましたが、やってみるとコントローラーと格闘しながらなんとか頑張っていました。



6回目講座日誌より  
eスポーツは、頭で考えながら体も動かすので認知症予防にもなり、皆でワイワイ、コミュニケーションを取れるのも良いことだと思いました。





## 古謝自治公民館

延人数：26人 ★講座主任：知念 信恒

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	8月26日(金)	10~12	くずもち作り講座	奥村 ケイ子	成 人	9
2	9月10日(土)	14~16	琉球てまり作り講座	具志堅 米子	成 人	5
3	10月15日(土)	13~15	沖縄の民舞体験講座	平安名 カナ子	成 人	12

### 1回目講座日誌より

くずもちは難しいイメージがありますが、鍋一つでできるお手軽おやつ。ぷるんとした食感とほんのり程よい甘さが良かつたです。これを機に、おやつ作りに挑戦したいとの話で盛り上りました。



### 2回目講座日誌より



鮮やかな色とりどりの糸が紡ぎだす幾何学模様が特徴の琉球てまりです。刺繡糸をひと針ひと針刺して模様を作り仕上げました。経験者は技術を磨き、初心者は作る楽しさを見つけました。

### 3回目講座日誌より

日頃親しんでいる音楽に手踊りを取り入れ、明るく軽快に踊る事によって、心身とも健康になり達成感を味わう事ができました。



## 大里自治公民館

延人数：40人 ★講座主任：島袋 厚子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	11月12日(土)	19~21	カローリング体験	大城 信男	成 人	14
2	11月17日(木)	19~21	eスポーツ体験	城田 芳一	多世代	10
3	2月 7日(火)	15~17	介護の費用と負担軽減	新川 美津留	成 人	16

### 1回目講座日誌より

最初はローラーを押す力加減に苦戦していたが、回数を重ねると次第に調整できるようになります。どのコースに進めるか考えながら投球し合って、歓声があがり盛り上がりいました。



### 2回目講座日誌より

eスポーツの楽しみ方を学び、日々の生活に取り入れてみようとバドミントンやテニス、ボウリングの体験をしました。画面の対戦相手の動きに瞬時に対応することで、脳の活性化と集中力が養われ、年齢関係なく楽しめるゲームでした。



### 3回目講座日誌より

映像を使った講師自身の介護体験談は、受講者にとって示唆を与える内容でした。また、介護が必要になった場合は、相談機関と連携し、公的制度の活用を行う方法がある事が分かりました。介護施設に入所する場合の経費等の質問が多くかったです。





## 東桃原自治公民館

延人数：32人 ★講座主任：國吉 貴子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	8月21日(日)	10~12	万華鏡作り講座	島袋 美樹	多世代	10
2	10月7日(金)	13~16	レアチーズ作り	古謝 加代子	多世代	14
3	12月29日(木)	19~21	お正月生け花講座	神村 綾子	成 人	8

### 1回目講座日誌より

キヤップの取り外しが簡単で何度もビーズを入れ替えたりして自分の好きな模様にしていくのが楽しかったです。子ども達はデザインを自分の手書きの絵にしたり、それぞれアイディアを出して仕上げていました。



### 2回目講座日誌より



火を使わないけれどクッキーを碎いたり、クリームをかくはんしたりする作業は力が必要で大変でしたが頑張っていました。なかなか家では作らないレアチーズケーキを子どもも一緒に楽しく作ることができました。

### 3回目講座日誌より

縁起の良い植物を手に取り目で見て、思い思いに新年への思いを生けているようを感じました。新年への新たな希望や世の中が穏やかになってほしいなど、お話をしながら綺麗なお花に思いを込めました。



## 比屋根自治公民館

延人数:46人 ★講座主任:仲松 明美

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	10月9日(日)	10~12	相続は突然やってくる	棚原 博一	成 人	15
2	11月27日(日)	10~12	うまく生きるための終活	東恩納 寛寿	成 人	19
3	12月4日(日)	14~16	手作り肉まんと中国茶	陸丹鳳	成 人	12

### 1回目講座日誌より

遺産分割をスムーズに進めるには遺産分割協議書・遺言書・家族信託があるかないかで手続きに大きな違いがある。手手続きに大きな違いがある。今まで相続に関心があまりなかったのが、今回の講座で重要性を感じました。



### 2回目講座日誌より

終活とは自分の終わりを考えることを通して自分を見つめ今をよりよく自分らしく生きる活動。いかに残りの人生をやり通すか。又残された家族に心配やいざこざを残さないようにすることが大切。



### 3回目講座日誌より

皮を伸ばす作業や具を包む作業に苦戦しつつも、それぞれ個性が出て楽しくできました。中国茶葉のノウハウも存分に知ることができ美味しく味わいました。





## 泡瀬自治公民館

延人数:50人 ★講座主任:桑江 良尚

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	9月 9日(金)	10~12	健 康 運 動 教 室 (ルーキーダットン)	山 下 孝 行	成 人	11
2	10月 26日(水)	14~16	泡瀬の御嶽と拝所巡り	當 真 翳 蒲	成 人	22
3	12月 9日(金)	10~12	アクセサリー・ブローチ作り	桑 江 千 枝 子	成 人	17

### 1回目講座日誌より

縄跳びとインターバルトレーニングとの組み合わせで有酸素運動と筋力トレーニングをした後、ルーキーダットン（整理運動として身体のストレッチ）、マインドフルネス（運動後や神経活動を鎮めるための運動）をしました。



### 2回目講座日誌より

泡瀬にある7つの御嶽と拝所をめぐり、その由来や泡瀬の歴史について学習しました。有意義な学習ができたと受講された皆さんから好評でした。



### 3回目講座日誌より

最初はなかなか上手くできず始めの段階でかなり時間がかかりましたが、最後はそれなりの出来栄えでアクセサリーとブローチを作ることが出来ました。



## 泡瀬第一自治公民館

延人数: 21人 ★講座主任 : 林 光夫

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	12月 7日(水)	14~16	野 草 講 座	新 垣 行 康	成 人	12
2	12月 16日(金)	14~16	脳いきいき音楽体操	安 次 嶺 勅 成	成 人	9

### 1回目講座日誌より

身近な野草に興味があり、野草を手に持って質問をしていました。今日の試食で「桑の葉」が一番人気でした。

次は実際に公園などに行って、野草を摘む体験をしたいとの意見も出ていました。



### 2回目講座日誌より

間違えても笑いながらの挑戦であり、前向きにとらえている参加者が多かったです。自分の体や頭の事を常に意識していて、休み時間には、講師への質問もたくさんありました。





## 泡瀬第二自治公民館

延人数：29人 ★講座主任：平良 光範

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	11月19日(土)	17~19	親子で手作りパン講座①	渡慶次 邦枝	親 子	9
2	11月20日(日)	10~12	親子で手作りパン講座②	渡慶次 邦枝	親 子	8
3	12月11日(日)	17~19	相続まるわかり講座	平良 勝利	成 人	12

### 1回目講座日誌より

パン作りの材料や器具類、工程を学び、材料を混ぜ、コネ器を使ってこねていきました。その間にスコーンやその他のお菓子の作り方も学びました。



### 2回目講座日誌より

一晩発酵させたパン生地をこねたり丸めたりして小分けにし、オーブンで焼き上げました。和気あいあいと作業を行い大変美味しくいたしました。



### 3回目講座日誌より

遺産相続が家族の争いごとにならない為の考え方、遺産の種類による対策の仕方や相続に関する法律などを学びました。



## 泡瀬第三自治公民館

延人数：83人 ★講座主任：仲眞 紀子

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対象	人 数
1	11月10日(木)	19~21	平 和 学 習	宮城 能彦	成 人	26
2	11月23日(水)	19~21	平 和 学 習 (沖縄の歴史にふれる)	式部 拓磨	成 人	20
3	11月27日(日)	10~12	平 和 学 習 (世界遺産にふれる)	普久原 誠	成 人	37

### 1回目講座日誌より

講師のいろいろな事への関心事が、何も考えないできただ私たちにとってカルチャーショックでした。もっと早い時期、若い時から考えることをやっていたら、人生はまた変わっていたかも。難しい講座でしたが勉強になりました。



### 2回目講座日誌より



沖縄の歴史をグスクを通してわかる事がみんな面白いと言っていました。以外にもマニアックな話でしたが、みんな好きなんだなと思いました。

### 3回目講座日誌より

世界文化遺産になってからの斎場御嶽を初めてお訪れたメンバーがほとんど。講師のお話を聞いて改めてわかることがいっぱいでした。御嶽内を歩き結構大変な道のりでした。





# 海邦町自治公民館

延人数：91人 ★講座主任：加賀美 英志

回	月 日	時 間	講 座 名	講 師 名	対 象	人 数
1	10月11日(火)	14~16	太極拳で健康づくり	城間 エミ子	成 人	16
2	10月23日(日)	9:30 ~ 11:30	モルック体験①	玉城 尚美	多 世 代	14
3	11月 6日(日)	9:30 ~ 11:30	モルック体験②	玉城 尚美	成 人	10
4	1月12日(木)	9:30 ~ 10:30	楽しいヨガ教室1	大田 寿美子	成 人	13
5	1月19日(木)	9:30 ~ 10:30	楽しいヨガ教室2	大田 寿美子	成 人	14
6	1月26日(木)	9:30 ~ 10:30	楽しいヨガ教室3	大田 寿美子	成 人	12
7	2月 2日(木)	9:30 ~ 10:30	楽しいヨガ教室4	大田 寿美子	成 人	12

## 1回目講座日誌より

太極拳の基本姿勢、基本動作、基本術など入門者が学ぶ基礎的な練習を行いました。とても楽しくて、継続できそうです。



## 2回目講座日誌より

モルックの基本ルール及び競技の注意点を聞いてスタートしました。簡単と思っていましたが、狙ったピンがなかなか倒れず結構難しかったです。



## 3回目講座日誌より

ルールは簡単だけれどゲームは難しく、思ったより体力を使いました。足し算、引き算を要するので認知症の予防にも良かったです。



## 4回目講座日誌より

最初に体をほぐし、リンパマッサージでリラックス状態を作り、無理なくポーズを行い、深い呼吸の中、瞑想で仕上げました。



## 5回目講座日誌より

呼吸の方法を取り入れながら体を使ったストレス解消法を学びました。普段運動不足なので、体も気持ちもリフレッシュできました。



## 6回目講座日誌より

体の色々な所がほぐれ、気持ちも集中出来て良かったです。まだ、呼吸法が不完全ですが、少しづつ慣れていくみたいです。



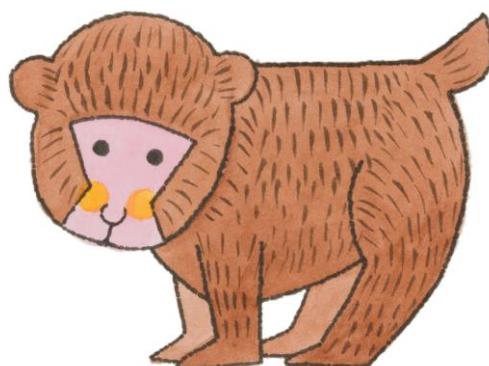
## 7回目講座日誌より

筋肉がほぐれた感じでスッキリし、癒しの時に心も体もほぐれました。リンパの流れも参考になりました。



# 沖縄市立中央公民館資料

- \*令和4年度沖縄市立中央公民館利用状況
- \*沖縄市立公民館運営審議会委員名簿及び  
公民館職員名簿
- \*沖縄市立中央公民館の沿革
- \*参考資料:社会教育法(抜粋)
- \*沖縄市立公民館設置及び管理に関する条例
- \*沖縄市立公民館設置及び管理に関する条例施行規則
- \*沖縄市立公民館運営審議会規則
- \*沖縄市立公民館利用団体(サークル)登録等に関する要綱
- \*サークル一覧
- \*公民館の歌



## 令和4年度 団体別利用数

	合計		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
自主事業	50	1,262	0	0	8	250	9	310	6	190	11	150	3	75	8	217	0	0	1	10	0	0	1	15	3	45
サークル	2,864	34,666	232	2,847	209	2,517	249	3,019	217	2,684	201	2,490	251	3,210	262	3,167	239	2,838	240	2,831	254	3,012	255	2,995	255	3,056
社教団体等	121	3,599	18	297	11	264	12	284	10	192	4	74	8	182	13	257	23	1,317	4	272	3	84	8	216	7	160
公務公共	59	1,497	3	150	4	65	12	155	8	126	9	210	2	54	4	125	5	171	2	54	3	94	2	85	5	208
その他	61	876	0	0	3	40	1	4	3	57	3	154	7	48	5	85	6	33	8	106	3	21	11	228	11	100
図書室利用	344	1,771	30	194	29	161	30	175	28	146	30	143	30	165	30	176	29	148	26	74	26	116	28	162	28	111
合計	3,499	43,671	283	3,488	264	3,297	313	3,947	272	3,395	258	3,221	301	3,734	322	4,027	302	4,507	281	3,347	289	3,327	305	3,701	309	3,680

## 令和4年度 部屋別利用数

	稼働率	合計		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ロビー 展示室	31.6%	94	2,251	6	114	11	160	15	225	7	127	8	170	5	235	8	71	13	552	6	271	5	86	6	106	4	134
研修室	86.9%	665	14,641	56	1,221	45	1,116	52	1,282	52	1,207	51	1,126	57	1,156	64	1,452	56	1,165	58	1,136	57	1,144	59	1,383	58	1,253
小会議室 (1)	46.7%	189	1,651	16	136	16	142	17	155	15	135	10	90	13	109	15	137	21	179	18	160	16	136	19	160	13	112
小会議室 (2)																											
小会議室 (3)	53.2%	267	2,179	25	199	21	167	28	236	21	176	20	184	21	163	22	175	29	222	16	123	20	156	22	182	22	196
視聴覚室	86.1%	570	5,688	41	410	35	367	51	547	39	389	29	278	49	505	52	535	58	582	46	457	54	523	59	554	57	541
音楽室	84.7%	490	5,912	37	484	35	456	43	553	37	490	37	471	41	497	49	615	48	560	38	414	38	426	41	435	46	514
作法室	76.9%	418	3,805	31	286	34	308	37	333	35	311	37	345	36	330	38	341	40	370	34	309	29	274	32	283	35	315
会議室	75.2%	401	4,305	32	323	30	306	31	320	29	302	29	299	37	418	33	366	40	513	31	318	36	382	35	361	38	397
美術室	33.2%	117	963	9	71	8	64	9	71	8	62	8	78	11	86	10	82	15	129	10	82	10	81	9	75	10	82
児童室	17.7%	65	505	6	50	6	50	6	50	6	50	4	37	8	70	10	77	12	88	2	3	2	3	0	0	3	25
図書室	96.9%	344	1,771	30	194	29	161	30	175	28	146	30	143	30	165	30	176	29	148	26	74	26	116	28	162	28	111
合計		3,620	43,671	289	3,488	270	3,297	319	3,947	277	3,395	263	3,221	308	3,734	331	4,027	361	4,507	285	3,347	293	3,327	310	3,701	314	3,680

※1団体で2部屋借りた場合、団体別では1でも部屋別では2とカウントされるため、団体別と部屋別の件数合計は一致しない。

※稼働率は、1日に1回以上使用があった率。(年間使用可能日数355日)

## 令和4年度 沖縄市立公民館運営審議会委員

任期：自 令和 3年 8月 1日  
至 令和 5年 7月 31日

	氏 名	所 属 ・ 職 名	再任回数
1	仲 真 紀 子	沖縄市自治公民館長連絡協議会会長（泡瀬第三自治会長）	
2	稻 福 政 斎	沖縄国際大学・沖縄大学 非常勤講師	
3	田 場 亜 紀	沖縄市PTA連合会 会長	
4	松 堂 直 美	沖縄市小中学校 校務研究会（安慶田小学校校長）	
5	田 港 朝 満	沖縄市小中学校 校務研究会（美東中学校校長）	
6	新 川 美津留	沖縄市女性連合会 会計	1
7	桑 江 良 哲	沖縄市老人クラブ連合会 副会長	
8	古 堅 理枝子	地域ボランティア「夢空間 たんぽぽ」代表	1
9	岸 チエミ	中央公民館サークル (舞台部門代表「ハワイアンフラコナツ」代表)	1
10	宇 良 宗 純	中央公民館サークル（展示部門代表「夢の彩会」代表）	
11	比 嘉 文 子	中央公民館サークル (体験部門代表「子育ちわらべうたいっぽの会」代表)	2
12	伊 佐 真 奎	沖縄市青年団協議会 事務局	

## 中央公民館職員及び事務分掌

職 名	氏 名	事 務 分 掌
館 長	高江洲 弥生	館務の総括
係 長	徳峯 惣哲	公民館事業の企画運営、予算、決算、施設管理、一般庶務、サークル支援等
主 査	松 元 司	公民館運営審議会、中公連・県公連、生涯学習フェスティバル
社会教育指導員	上江洲 鈴鹿	自治公民館講座、講座の企画・運営、公民館展示発表会
社会教育指導員	藤 山 君 江	各種教室・講座の企画、運営
社会教育指導員	久 場 夕 子	各種教室・講座の企画、運営
会計年度任用職員	川満 真由美	一般庶務、サークル支援

# 沖縄市立中央公民館の沿革

## 昭和55年度

昭和55年	9月29日	○沖縄市立公民館設置及び管理に関する条例が制定された。
	10月6日	○沖縄市立中央公民館竣工
昭和56年	2月1日	○館長に平良晨精（社会教育課長兼務）、係長：仲本朝彦、 社会教育主事：中村哲夫が発令された。 ○社会教育指導員：比嘉寛勝が委嘱された。

## 昭和56年度

昭和56年	4月1日	○社会教育主事：中村哲夫が配置換えとなり、主事：比嘉寛勝が発令された。
	6月16日	○沖縄市立公民館運営審議会委員12人が委嘱された。
	7月4日	○社会教育指導員：山内盛吉が委嘱された。 ○沖縄市立公民館管理規則が制定された。 ○沖縄市立公民館運営審議会規則が制定された。

## 昭和57年度

昭和57年	4月1日	○社会教育指導員：津嘉山弘が委嘱された。
	12月31日	○館長：平良晨精定年退職。
昭和58年	1月1日	○館長に新垣宗堅（社会教育課長兼務）が発令された。

## 昭和58年度

昭和58年	4月1日	○館長：新垣宗堅が配置換えになり、館長：町田宗光（社会教育課長兼務） が発令された。
	5月1日	○係長：仲本朝彦が配置換えになり、係長：津波古保が発令された。
昭和59年	3月31日	○沖縄市立公民館運営審議会委員12人が委嘱された。 ○主事：新屋盛順が発令された。 ○社会教育指導員：津嘉山弘が退職。

## 昭和59年度

昭和59年	4月1日	○社会教育指導員：島袋美佐子が委嘱された。
昭和60年	2月3日	○第23回沖縄県社会教育研究大会で優良公民館として、沖縄県教育委員会から表彰された。

## 昭和60年度

昭和60年	4月1日	○館長：平良晨精（専任）が委嘱された。
	11月3日	○沖縄市立公民館運営審議委員12人が委嘱された。
	12月1日	○優良公民館として文部大臣から表彰された。 ○第1回公民館まつり開催

## 昭和61年度

昭和61年	5月31日	○館長：平良晨精（専任）が退職。
	6月1日	○館長：古波一郎が委嘱された。
	8月1日	○主事：新屋盛順が配置換えになり、主事：大湾朝栄が発令された。
昭和62年	3月	○「沖縄市の公民館 1年のあゆみ（第1集）」発行
	3月31日	○社会教育指導員：島袋美佐子退職。

## 昭和62年度

昭和62年	4月1日	○社会教育指導員：徳元初子が委嘱された。
		○沖縄市立公民館運営審議会委員12人が委嘱された。

## 昭和63年度

昭和63年	4月1日	○係長：津波古保が配置換えになり、係長：山内正一が発令された。
		○主事：比嘉寛勝が配置換えになり、公民館主事として大湾朝栄（職名 変更）と喜屋武勉が発令された。

## 平成元年度

平成元年 4月 1日 ○沖縄市立公民館運営審議会委員 12人が委嘱された。

## 平成 2 年度

平成 2 年 4月 1 日 ○公民館主事：大湾朝栄が配置換えになり、公民館主事：上原スミ子が発令された。  
8月 6 日 ○館長：宮城嘉守が発令された。

## 平成 3 年度

平成 3 年 4月 1 日 ○沖縄市立公民館運営審議会委員 12人が委嘱された。  
○公民館指導員：山内盛吉は委嘱された。（職名変更）  
○社会教育指導員：島袋和子が委嘱された。  
8月 1 日 ○係長：山内正一が配置換えになり、係長：喜屋武勉が発令された。

## 平成 4 年度

平成 4 年 4月 1 日 ○館長：比嘉憲秀が発令された。

## 平成 5 年度

平成 5 年 4月 1 日 ○沖縄市立公民館運営審議会委員 12人が委嘱された。  
○館長：山内正一が発令された。  
○係長：喜屋武勉が配置換えになり、係長：松田日出夫が発令された。  
○係長：松田日出夫退職。

## 平成 6 年度

平成 6 年 4月 1 日 ○主任主事：島袋朝英が発令された。  
7月 11 日 ○館長：狩俣秀雄が委嘱された。  
平成 7 年 2月 5 日 ○第1回沖縄市生涯学習フェスティバルに参加  
（第10回沖縄市公民館まつり）  
3月 31 日 ○社会教育指導員：島袋和子退職。

## 平成 7 年度

平成 7 年 4月 1 日 ○公民館主事：上原スミ子が配置換えになり、公民館主事：島袋秀明が発令された。  
3 日 ○沖縄市立公民館運営審議会委員 12人が委嘱された。  
平成 8 年 3月 31 日 ○社会教育指導員：平安山裕子・曾根美由紀が委嘱された（1人増員）  
○社会教育指導員：曾根美由紀退職。

## 平成 8 年度

平成 8 年 4月 2 日 ○社会教育指導員：岩佐幸子が委嘱された。  
平成 9 年 3月 31 日 ○社会教育指導員：平安山裕子退職。

## 平成 9 年度

平成 9 年 4月 1 日 ○副館長：山内正一が配置換えになり、副館長：町田宗春が発令された。  
○社会教育指導員：徳元初子が生涯学習課に配置換え。  
○社会教育指導員：曾根美由紀・岸田恵子が委嘱された。  
○沖縄市立公民館運営審議会委員 12人が委嘱された。  
○社会教育指導員：岸田恵子 退職。  
○社会教育指導員：仲程磯美が委嘱された。

## 平成 10 年度

平成 10 年 7月 1 日 ○副館長：町田宗春が配置換えになり、副館長：桑江良秀が発令された。  
○公民館主事：島袋秀明が配置換えになり、臨時職員：新城由美が発令された。  
○係長：島袋朝英が発令された。（職名変更）  
○館長：狩俣秀雄退職。 ○社会教育指導員：曾根美由紀退職。

## 平成11年度

平成11年 4月 1日

- 館長：宮城盛康が委嘱された。
- 係長：島袋朝英が配置換えになり、係長：赤嶺得信が発令された。
- 社会教育指導員：平安山裕子が委嘱された
- 臨時職員：新城由美退職。
- 臨時職員：嘉陽田えり奈が発令された。
- 社会教育指導員：平安山裕子退職。

## 平成12年度

平成12年 4月 1日

- 副館長：桑江良秀が配置換えになり、副館長：石垣末子が発令された。
- 係長：赤嶺得信退職。

## 平成13年度

平成13年 4月 1日

- 係長：仲松安夫が発令された。
- 公民館指導員：山内盛吉退職。

## 平成14年度

平成14年 4月 1日

- 臨時職員：嘉陽田えり奈が配置換えになり、公民館主事：具志奈美子が発令された。
- 公民館指導員：岩佐幸子委嘱された。（職名変更）
- 社会教育指導員：船越孝美が委嘱された。
- 副館長：石垣末子が配置換えになり、副館長：島袋良治が発令された。
- 中央公民館改修（地下1階、地下2階廊下側窓等設置）
- 宮城盛康退職

## 平成15年度

平成15年 4月 1日

- 館長：知念春雄が委嘱された。
- 公民館主事：具志奈美子が配置換えになり、公民館主事：与那嶺江利子が発令された。
- 沖縄市立公民館運営審議会委員12人が委嘱された。
- 社会教育指導員：仲程磯美退職。

## 平成16年度

平成16年 4月 1日

- 社会教育指導員：大城恵美が委嘱された。
- 副館長：島袋良治、係長：仲松安夫、公民館主事：与那嶺江利子が配置換えになった。

## 平成17年度

平成17年 4月 1日

- 副館長兼務係長：宮城利旭、主任主事：青山直美が発令された。
- 応援辞令の為、副館長兼務係長：宮城利旭が郷土博物館へ出向し、郷土博物館副館長：町田宗春が配置換えになった。
- 館長：知念春雄退職。

## 平成18年度

平成18年 4月 1日

- 館長：池原俊正が委嘱された。
- 沖縄市立公民館運営審議会委員12人が委嘱された。
- 副館長兼務係長：宮城利旭が配置換えになった。

## 平成19年度

平成19年 4月 1日

- 副館長兼務係長：玉城譲が発令された。
- 社会教育指導員：大城恵美が配置換えになった。

## 平成20年度

平成20年 4月 1日

- 社会教育指導員：曾根美由紀が委嘱された。
- 沖縄市立公民館運営審議会委員12人が委嘱された。
- 副館長兼中央公民館係長：玉城譲、主任主事青山直美が配置換えになった。

## 平成21年度

平成21年 4月 1日

8月31日

9月 1日

12月31日

平成22年 1月 4日

3月31日

○副館長：町田宗春、係長：高江洲康子が発令された。

○中央公民館の維持管理委託契約（設備・清掃・警備・エレベータ保守）をNPOコザまち社中と締結する。

○係長：高江洲康子が配置換えとなつた。

○係長：島袋智子が発令された。

○副館長：町田宗春勅奨退職。

○臨時職員：濱田尚子が発令された。

○館長：池原俊正退職、公民館嘱託職員：岩佐幸子、臨時職員：濱田尚子が退職。

## 平成22年度

平成22年 4月 1日

7月31日

8月 1日

平成23年 3月31日

○館長：糸数昌治、公民館嘱託職員：船越孝美が委嘱された。

○主任主事：桑江悦子が教育総務課より応援の為、配置された。

○社会教育指導員：高江洲節子が委嘱された。

○主任主事：桑江悦子が配置換えとなつた。

○主幹：松元司が発令された。

○主幹：松元司が配置換えとなつた。

○中央公民館内部改修（1階・地下1階・地下2階便所を一部洋式便器へ改修）

## 平成23年度

平成23年 4月 1日

11月18日

平成24年 3月31日

○副館長：中村清尊が発令された。

○沖縄市立公民館運営審議会委員12人が委嘱された。

○第64回優良公民館として、文部科学大臣から表彰された。

○館長：糸数昌治が退職。

○係長：島袋智子が配置換えとなつた。

○社会教育指導員：高江洲節子が退職。

## 平成24年度

平成24年 4月 1日

平成25年 3月31日

○館長：島袋厚子が委嘱された。

○主任主事：眞榮田清子が配置された。

○社会教育指導員：新川美津留が発令された。

○副館長兼中央公民館係長：中村清尊が配置換えとなつた。

○社会教育指導員：曾根美由紀が退職。

## 平成25年度

平成25年 4月 1日

平成26年 3月31日

○副館長兼中央公民館係長：高江光子が発令された。

○社会教育指導員：竹田宗幸が委嘱された。

○館長：島袋厚子が退職。

○公民館嘱託職員：船越孝美が退職。

○社会教育指導員：竹田宗幸が退職。

## 平成26年度

平成26年 4月 1日

平成27年 3月31日

○生涯学習課長兼中央公民館長：新里邦一が発令された。

○施設長：川崎義隆が委嘱された。

○公民館指導員：新川美津留が委嘱された。

○社会教育指導員：上江洲鈴鹿が委嘱された。

○社会教育指導員：上地勲が委嘱された。

○副館長兼中央公民館係長：高江光子が退職。

○社会教育指導員：上地勲が退職。

## 平成27年度

- 平成27年 4月 1日 ○生涯学習課兼中央公民館館長：内間三千代が発令された。  
○係長：島袋直樹が発令された。  
○社会教育指導員：石原昌弥が委嘱された。
- 平成28年 3月 31日 ○社会教育指導員：石原昌弥が退職。

## 平成28年度

- 平成28年 4月 1日 ○社会教育指導員：大城理恵が委嘱された。
- 平成29年 3月 31日 ○施設長：川崎義隆が退職。  
○係長：島袋直樹が配置換えとなった。  
○公民館指導員：新川美津留が退職。  
○社会教育指導員：大城理恵が退職。

## 平成29年度

- 平成29年 4月 1日 ○係長：古波蔵享が発令された。  
○施設長：喜屋武勉が委嘱された。  
○社会教育指導員：久場夕子が委嘱された。  
○社会教育指導員：藤山君江が委嘱された。
- 平成30年 3月 31日 ○主任主事：眞榮田清子が配置換えとなった。

## 平成30年度

- 平成30年 4月 1日 ○主査：青山直美が発令された。
- 平成31年 3月 31日 ○館長：内間三千代が配置換えとなった。  
○施設長：喜屋武勉が退職。  
○主査：青山直美が配置換えとなった。

## 平成31年度（令和元年度）

- 平成31年 4月 1日 ○館長：宮城善章が発令された。  
○主幹：上間和夫が発令された。  
○施設長：野原多恵子が委嘱された。  
○主事：井黒男が発令された。
- 令和2年 3月 31日 ○主幹：上間和夫が退職。  
○施設長：野原多恵子が退職。  
○係長：古波蔵享が配置換えとなった。

## 令和2年度

- 令和2年 4月 1日 ○係長：松本恵利が発令された。  
○主査：松元司が発令された（再任用）。  
10月 13日 ○中央公民館内部改修（エレベーターを修繕）  
10月 15日 ○中央公民館内部改修（図書室女子トイレを洋式便器へ改修）
- 令和3年 3月 31日 ○館長：宮城善章が配置換えとなった。  
○係長：松本恵利が配置換えとなった。  
○主事：井黒男が配置換えとなった。  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、  
令和2年4月8日～5月20日、8月1日～9月7日の間、臨時休館。

## 令和3年度

- 令和3年 4月 1日 ○館長：高江洲弥生が発令された。  
○係長：徳峯惣哲が発令された。  
○主査：松元司が発令された（再任用）  
○主事：松田遙が発令された。  
○会計年度任用職員：川満真由美が発令された。
- 令和4年 3月 31日 ○主事：松田遙が配置換えとなった。  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、  
令和3年5月23日～9月27日の間、臨時休館。

#### 令和4年度

- |        |          |  |
|--------|----------|--|
| 令和 4 年 | 4 月 1 日  | ○主 査：松元司が発令された（再任用）                    |
|        | 7 月 8 日  | ○中央公民館昇降機改修工事着工                        |
|        | 7 月 31 日 | ○会計年度任用職員：川満真由美が退職。                    |
| 令和 5 年 | 3 月 8 日  | ○中央公民館昇降機改修工事竣工                        |
|        | 3 月 31 日 | ○主 査：松元司（再任用）が退職。<br>○社会教育指導員：久場夕子が退職。 |

# 参考資料

## 社会教育法 (昭和二十四年六月十日法律第二百七号)

最終改正:平成二五年六月一四日法律第四四号

### 第五章 公民館

#### (目的)

**第二十条** 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### (公民館の設置者)

**第二十一条** 公民館は、市町村が設置する。

- 2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人(以下この章において「法人」という。)でなければ設置することができない。
- 3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

#### (公民館の事業)

**第二十二条** 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

#### (公民館の運営方針)

**第二十三条** 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

#### (公民館の基準)

**第二十三条の二** 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

- 2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従つて設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

#### (公民館の設置)

**第二十四条** 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

**第二十五条及び第二十六条 削除**

(公民館の職員)

**第二十七条** 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

**第二十八条** 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、教育長の推薦により、当該市町村の教育委員会が任命する。

(公民館の職員の研修)

**第二十八条の二** 第九条の六の規定は、公民館の職員の研修について準用する。

(公民館運営審議会)

**第二十九条** 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

**第三十条** 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に關し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

**第三十一条** 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもつて充てるものとする。

(運営の状況に関する評価等)

**第三十二条** 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

**第三十二条の二** 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(基金)

**第三十三条** 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十五条の基金を設けることができる。

(特別会計)

**第三十四条** 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、特別会計を設けることができる。

(公民館の補助)

**第三十五条** 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に關し必要な事項は、政令で定める。

**第三十六条 削除**

**第三十七条** 都道府県が地方自治法第二百三十二条の二の規定により、公民館の運営に要する経費を補助する場合において、文部科学大臣は、政令の定めるところにより、その補助金の額、補助の比率、補助の方法その他必要な事項につき報告を求めることができる。

**第三十八条** 国庫の補助を受けた市町村は、左に掲げる場合においては、その受けた補助金を国庫に返還しなければならない。

- 一 公民館がこの法律若しくはこの法律に基く命令又はこれらに基いてした処分に違反したとき。
- 二 公民館がその事業の全部若しくは一部を廃止し、又は第二十条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになつたとき。
- 三 補助金交付の条件に違反したとき。
- 四 虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(法人の設置する公民館の指導)

**第三十九条** 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、法人の設置する公民館の運営その他に關し、その求めに応じて、必要な指導及び助言を与えることができる。

(公民館の事業又は行為の停止)

**第四十条** 公民館が第二十三条の規定に違反する行為を行つたときは、市町村の設置する公民館にあつては市町村の教育委員会、法人の設置する公民館にあつては都道府県の教育委員会は、その事業又は行為の停止を命ずることができる。

2 前項の規定による法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めることができる。

(罰則)

**第四十一条** 前条第一項の規定による公民館の事業又は行為の停止命令に違反する行為をした者は、一年以下の懲役若しくは禁錮又は三万円以下の罰金に処する。

(公民館類似施設)

**第四十二条** 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することが出来る。

2 前項の施設の運営その他に關しては、第三十九条の規定を準用する。

# 沖縄市立公民館設置及び管理に関する条例

(昭和 55 年 9 月 29 日条例第 22 号)  
改正 昭和 57 年 6 月 25 日条例第 20 号  
平成 12 年 3 月 13 日条例第 4 号  
平成 24 年 3 月 6 日条例第 3 号

## (趣旨)

第 1 条 この条例は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号。以下「法」という。)第 24 条、第 29 条第 1 項及び第 30 条第 2 項の規定に基づき、沖縄市立公民館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (名称及び位置)

第 2 条 公民館の名称及び位置は次のとおりとする。

名称 沖縄市立中央公民館

位置 沖縄市八重島一丁目 1 番 1 号

## (分館の設置)

第 3 条 公民館に分館を設置することができる。

## (職員)

第 4 条 公民館に館長をおき、主事その他必要な職員をおくことができる。

## (公民館運営審議会)

第 5 条 公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員(以下「委員」という。)は次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者

3 委員は 12 人以内とし、その任期は 2 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることがある。

5 教育委員会は、特別の事情があると認める場合は、第 3 項の規定にかかわらず、その任期中であってもこれを解嘱することができる。

## (使用料)

第 6 条 公民館を使用しようとするものは、別表に定める額の使用料を納入しなければならない。

## (使用料の減免)

第 7 条 使用料は、教育委員会規則で定めるところにより減額し、又は免除することができる。

## (使用料の返還)

第 8 条 すでに納入された使用料は返還しない。ただし、特別な事情がある場合は、教育委員会規則で定めるところにより、その全部又は一部を返還することができる。

## (委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、公民館の管理運営並びに審議会の組織及び運営に関する必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 附 則(昭和 57 年 6 月 25 日条例第 20 号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和 57 年 6 月 1 日から適用する。

## 附 則(平成 12 年 3 月 13 日条例第 4 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に公民館運営審議会の委員である者の任期は、その者が委員に委嘱された日から起算して 2 年とする。

## 附 則(平成 24 年 3 月 6 日条例第 3 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際にこの条例による改正前の第 6 条第 1 項の規定により、審議会（以下「旧審議会」という。）の委員として委嘱されている者は、この条例の施行の日に、この条例による改正後の沖縄市立公民館設置及び管理に関する条例（以下「新条例」という。）第 5 条第 2 項の規定により、委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、新条例第 5 条第 3 項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

## < 別 表 >

使 用 料							
時間 室 別	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	冷房費
	時 9~12	時 13~17	時 17~21	時 9~17	時 13~21	時 9~21	1 時間につき
視聴覚室	円 1,500	円 2,000	円 3,000	円 3,500	円 4,300	円 5,800	円 900
作法室	900	1,200	1,800	2,100	2,600	3,500	900
美術室	700	900	1,400	1,600	1,900	2,600	900
会議室	800	1,100	1,600	1,900	2,300	3,100	900
音楽室	900	1,200	1,800	2,100	2,600	3,500	900
研修室(1)	1,300	1,700	2,600	3,000	3,600	4,900	750
研修室(2)	1,100	1,400	2,100	2,500	3,000	4,100	750

# 沖縄市立公民館設置及び管理に関する 条例施行規則

(平成 24 年 4 月 17 日教委規則第 14 号)

改正 平成 25 年 2 月 4 日教委規則第 1 号

改正 平成 28 年 3 月 25 日教委規則第 3 号

沖縄市立公民館管理規則（昭和 56 年教委規則第 5 号）の全部を改正する。

## （趣旨）

**第1条** この規則は、沖縄市立公民館設置及び管理に関する条例（昭和 55 年沖縄市条例第 22 号。以下「条例」という。）第 9 条の規定に基づき、沖縄市立公民館（以下「公民館」という。）の管理、運営その他必要な事項を定めるものとする。

## （職員）

**第2条** 公民館に館長及び必要な職員を置く。ただし、館長は、非常勤とできるものとし、その場合は、週 3 日の勤務とする。

2 前項の館長の任期は、2 年以内とする。ただし、特に必要と認める場合は、この限りでない。

## （開館時間）

**第3条** 公民館の開館時間は、9 時から 21 時までとする。ただし、教育委員会が認める場合は、これを変更することができる。

## （休館日等）

**第4条** 公民館の休館日は、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が認める場合は、臨時に休館又は閉館することができる。

## （利用の申請）

**第5条** 公民館（図書室を除く。）の利用許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ公民館利用許可申請書（様式第 1 号。以下「申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が認める場合は、この限りでない。

2 利用の申請受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、次に掲げる日を除くものとする。

（1）日曜日及び土曜日

（2）国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

（3）12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）

（4）6 月 23 日（慰霊の日）

## （利用の許可）

**第6条** 教育委員会は、前条の申請書を受理したときは、速やかに利用の可否を決定し、公民館利用決定通知書（様式第 2 号）を申請者に交付するものとする。

2 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当するときは前項の通知書において、許可を与えないことができる。

（1）公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

（2）公民館の施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき。

（3）集団的に、又は、常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

（4）前 3 号に掲げる場合のほか、公民館の管理上支障があると認められるとき。

(利用許可の変更)

**第7条** 利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が当該利用許可を受けた事項を変更しようとするときは、公民館利用変更申請書（様式第3号）に前条第1項の公民館利用許可書を添えて、教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請に対し、変更を適當と認めるときは、公民館利用変更許可書（様式第4号）を利用者に交付するものとする。

(継続利用)

**第8条** 公民館の継続利用は、5日間を限度とする。ただし、教育委員会が認める場合は、この限りでない。

(利用許可の取消し等)

**第9条** 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、公民館の利用許可の取消し又は利用の制限若しくは中止を命ずることができる。

- (1) 利用者が許可を受けた利用の目的に違反したとき。
- (2) 利用者が条例若しくはこの規則又は教育委員会の指示した事項に違反したとき。
- (3) 利用者が許可の申請に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき。
- (4) 第6条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。

2 前項の規定による利用許可の取消し又は利用の制限若しくは中止によって利用者が被った損失については、市はその責めを負わない。

3 教育委員会は、第1項の規定により利用許可の取消し又はりようの制限若しくは中止をしたときは、公民館利用許可（取消し・制限・中止）通知書（様式第5号）利用者に交付するものとする。ただし、やむを得ないと認めるときは、口頭によることができる。

4 利用者は、利用開始前に公民館を利用しないこととなつたときは、公民館利用取りやめ届（様式第6号）に第6条の公民館利用許可書を添えて、教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が認める場合は、この限りでない。

(利用譲渡等の禁止)

**第10条** 利用者は、公民館の利用の権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用料の納入)

**第11条** 使用料は、条例6条の規定による額を前納しなければならない。ただし、教育委員会が特別な理由があると認める場合は、この限りでない。

(使用料の減免)

**第12条** 条例第7条の規定により、使用料の減免又は免除を受けようとする者は、第5条の申請と同時に公民館使用料減免申請書（様式第7号）を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

2 条例第7条の規定による教育委員会が定める減免事項及び減免の算定基準は、次のとおりとする。

- (1) 市又は教育委員会が主催して利用する場合 100分の100
  - (2) 市内の社会教育団体、当該公民館サークル、市立学校又は公共的な団体が、その目的のために利用する場合 100分の100
  - (3) 市民のための文化的行事で公益のために利用する場合 100分の100
  - (4) その他教育委員会が特別な理由があると認める場合 100分の100又は100分の50
- 3 教育委員会は、第1項の申請に対し、使用料の減免又は免除を決定したときは、公民館使用料減免決定通知書（様式第8号）を申請者に交付するものとする。

(使用料の還付)

**第13条** 条例第8条ただし書きの規定により、使用料の還付を受けようとする者は、公民館使用料還付申請書（様式第9号）を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

- 2 条例第8条ただし書きの規定による教育委員会が定める還付事項及び還付額の算定基準は、次のとおりとする。
- (1) 天災その他利用者の責めに帰さない事情により、利用できなかった場合  
既納使用料の100分の100
  - (2) 利用開始前3日前までに利用の取りやめを申し出た場合  
既納使用料の100分の100
  - (3) 前2号のほか教育委員会が特別な理由があると認める場合  
既納使用料の100分の100又は100分の50
- 3 教育委員会は、第1項の申請に対し、使用料の還付を決定したときは、公民館使用料還付決定通知書（様式第10号）を利用者に交付するものとする。

（遵守事項）

**第14条** 利用者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 施設、設備等を汚損又は毀損しないこと。
- (2) 許可を受けた施設、設備以外のものを使用しないこと。
- (3) 定められた場所以外で喫煙又は火気を使用しないこと。
- (4) 特に承認を受けたもののほかは、金品の寄付募集をしないこと。
- (5) 施設を模様替えし、又はこれに特別な設備を設けてはならない。ただし、教育委員会が特別な理由があると認める場合は、この限りでない。

（原状回復義務）

**第15条** 利用者は、その利用が終わったとき、又は第9条第1項の規定による利用許可の取消し若しくは利用の中止が命ぜられたときは、直ちに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

（損害賠償義務）

**第16条** 利用者は、故意又は過失により公民館の施設又は設備を損壊し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を市に賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

（委任）

**第17条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年2月4日教委規則第1号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

## ○沖縄市立公民館運営審議会規則

(平成 24 年 4 月 9 日教委規則第 11 号)

沖縄市立公民館運営審議会規則（昭和 56 年教委規則第 4 号）の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、沖縄市立公民館設置及び管理に関する条例（昭和 55 年沖縄市条例第 22 号）第 9 条の規定に基づき、沖縄市立公民館運営審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第 2 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 4 条 審議会の庶務は、沖縄市立中央公民館において処理する。

(補則)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## ○沖縄市立公民館利用団体登録等に関する要綱

(平成 26 年 10 月 9 日教育長決裁)

改正 平成 27 年 12 月 28 日教育長決裁 平成 30 年 3 月 22 日教育長決裁  
令和 4 年 2 月 8 日決裁

### (目的)

第 1 条 この要綱は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 20 条の趣旨に沿い、社会教育の一環とし定期的かつ継続的に学習活動をおこなうサークル活動の振興を図るために、沖縄市立公民館(以下「公民館」という。)利用団体(以下「サークル」という。)の登録について、必要な基本事項を定めるものとする。

### (育成)

第 2 条 公民館は、登録されたサークル(以下「登録サークル」という)に対して次に掲げる助成と指導を行い、その育成を図る。

- (1) 公民館の施設利用について、公民館運営に支障のない範囲内で月合計 8 時間以内で 4 日までの使用を認める
- (2) 前号の使用に対する使用料については、沖縄市立公民館設置及び管理に関する条例施行規則(平成 24 年 4 月 17 日教委規則第 14 号)の規定に基づき減免することができる。
- (3) サークルの求めに応じて、運営に関する指導助言を行う。
- (4) サークルの求めに応じて、講師の紹介を行う。
- (5) サークルに必要な資料を提供し、調査研究に協力する。

### (登録の要件)

第 3 条 登録の要件は、次に掲げる要件を満たすサークルであること。

- (1) サークルは、市内在住又は市内在勤である者が過半数のメンバーで構成され、おおむね 5 名以上で活動されていること。
- (2) 活動の目的が明確であり、民主的・計画的・継続的に運営され、すべて公開できること。
- (3) 社会教育の目的に沿い、今後一層の活動が期待できること。
- (4) 代表者は市内在住又は市内在勤である者でなければならない。この場合において、代表者は複数のサークルの代表者を兼ねることはできない。
- (5) 指導者がサークルの代表者を務めないこと。(私塾化の禁止)
- (6) 会員の互選による会計が会費を集め、経理の内容を会員に公開すること。
- (7) 会員一人あたりの月額会費は、2,000 円以内であること。
- (8) 継続的に同一の講師を依頼する場合は、一回 8,000 円以内とし、月額 3 2,000 円を超えない範囲とすること。(サークルを指導する講師は、ボラン

ティアを基本とし、複数のサークルから依頼を受け月額 32,000 円を超えるなど私墾的活動をしてはならない。)

(9) 代表者は、公民館による事務連絡等に出席すること。ただし、代表者が出席できない場合は、代理の者を出席させることができる。

(10) 公民館設置の目的を理解し、活動の公開及びその運営に関わる事業等への協力に努めること。

(禁止行為)

第 4 条 サークルは、次に掲げることを行ってはならない。

(1) 登録サークルは、登録によって生じる権利を転貸又は譲渡することは出来ない。

(2) 公の秩序又は善良の風俗を乱すような行為をすること。

(3) 営利を目的とした事業を行ったり、特定の営利事業にその名称を利用させ、その他営利事業を援助したりすること。

(4) 特定の政党の利害に関する事業を行ったり、公私の選挙に関し、特定の候補者の支持をすること。

(5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派及び教団を支援・活動をすること。

(申請)

第 5 条 登録を受けることを希望するサークルは、2月末日までに公民館利用団体公民館利用団体登録申込書(様式第 1 号)及び関係書類を公民館に提出しなければならない。

(登録)

第 6 条 公民館の館長(以下「館長」という。)は、登録の申請があった場合、その関係書類を審査し、適切であると認めたときに登録することができる。この場合において、登録したサークルに公民館利用団体登録通知書(様式第 2 号)を交付する。

(利用時間の延長)

第 7 条 公民館は、登録サークルに、公民館運営に支障のない範囲内で月合計 12 時間以内で、1 日につき 1 時間以内の利用時間延長及び 1 日の利用日追加を認めることができる。

(期間)

第 8 条 サークルの登録期間は、毎年度 4 月 1 日を基準とし、有効期間は当該年度内とする。ただし、公民館講座等から発会し、許可されたサークル又は年度途中に登録されたサークルについては、許可した日の翌月 1 日を基準とし、その年度内とする。

(取消)

第9条 公民館は、登録サークルが次に掲げる事項に該当したとき、登録を取消すことができる。

- (1) 登録サークルが、市内在住又は市内在勤である者が過半数のメンバーによって構成されなくなったとき。
- (2) 登録サークルの会費が一人当たり月2,000円を超え若しくは講師謝礼金が月32,000円を超える私塾的運営(複数のサークルから依頼を受け月額32,000円を超える講師謝礼金を受けとっている場合に限る。)を行っているとき。
- (3) 登録サークルが、登録を受けたものと著しく異なった活動実態であるとき。
- (4) 登録サークルが条例、規則若しくはこの要綱又は教育委員会の指示した事項に違反したとき。
- (5) 登録サークルが登録の申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって登録を受けたとき。
- (6) 登録サークルが公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
- (7) 公民館の施設又は設備を破損するおそれがあるとき。
- (8) 公民館の管理に支障があると認められたとき。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、サークルの登録に必要な事項は、館長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成26年10月9日から施行する。

#### 附 則(平成27年12月28日教育長決裁)

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

#### 附 則(平成30年3月22日教育長決裁)

この要綱は、平成30年3月23日から施行する。

#### 附 則(令和4年2月8日決裁)

この要綱は、令和4年2月9日から施行する。

様式第1号

公民館利用団体登録申込書

[別紙参照]

公民館利用団体名簿

[別紙参照]

公民館利用団体事業計画書

[別紙参照]

様式第2号

公民館利用団体登録通知書

[別紙参照]

沖縄市立中央公民館利用団体一覧 令和5年3月31日現在 (全80団体)

団体名	活動日	時間	活動内容	団体名	活動日	時間	活動内容
1 コザダンススポーツ同好会	毎週木	19:00 ~ 21:00	社交ダンス	41 ドリームギター・アンサンブル	毎週月	18:00 ~ 20:00	ギター
2 Q&S(クエズ)ダンス同好会	毎週土	10:00 ~ 12:00	社交ダンス	42 大正琴サークル うりずん	毎週木	14:00 ~ 16:00	大正琴
3 ダンス同好会ビギナー	毎週金	19:00 ~ 21:00	社交ダンス	43 琴伝流 大正琴ハイビスカス	毎週水	14:00 ~ 16:00	大正琴
4 ステップダンスの会	毎週木	14:00 ~ 16:00	ステップダンス	44 琉球かれん 仁和の会	毎月第2,3,4火	9:30 ~ 12:00	琉球かれん
5 ハイビスカス ステップダンス	毎週土	19:00 ~ 21:00	ステップダンス	45 ウクレレサークルアローハ	毎週火	14:00 ~ 15:30	ウクレレ
6 舞夢(マイム)フォーカダンスサークル	毎週土	15:00 ~ 17:00	フォーカダンス	46 スイング・ハード・オーケストラ	毎週日	18:00 ~ 21:00	音楽演奏
7 ハワイアンフラダンス カイマナヒラ	毎週水	14:00 ~ 16:00	フラダンス	47 Vermillion Jazz Orchestra Big Whoops(ピックアップス)	毎週水	19:00 ~ 21:00	ジャズバンド
8 ハワイアンフラ ハレアカラ	毎週水	10:00 ~ 11:30	フラダンス	48 サウンドフリップ	毎月第1・3土	19:00 ~ 21:00	音楽演奏
9 ハワイアンフラ ココナツツサークル	毎週金	19:30 ~ 21:00	フラダンス	49 ファミリー吹奏楽団 ピピデバビデブー	毎週金	19:00 ~ 21:00	吹奏楽
10 オヤジフラ部	毎月第2・4日	19:00 ~ 21:00	フラダンス	50 ボイス友の会	毎月第1・2・3火	10:00 ~ 12:00	ボイストレーニング
11 ダンスマーブメントハイビスカス	毎週木	10:00 ~ 12:00	ダンスマーブメント	51 詩吟梅窓流爽風会	毎週水	10:00 ~ 12:00	詩吟
12 ディスコダンスエクササイズ	毎週月	19:00 ~ 21:00	ディスコダンスエクササイズ	52 ひびき吟詠会	毎週土	14:00 ~ 16:00	吟詠
13 ZUMBAフィットネスサークル	毎週火	19:30 ~ 21:00	ズンバ	53 ときめき句会	毎月第4月	14:00 ~ 17:00	俳句
14 REEJAM(リージャム) サークル	毎週日	11:00 ~ 13:00	REEJAM	54 ポテトチップス英会話	毎週火	19:00 ~ 21:00	英会話
15 ウィング島	毎週土	16:00 ~ 18:00	スポーツダンス	55 CHAT TIME(チャット タイム)	毎週木	19:00 ~ 21:00	英会話
16 太極拳チャレンジの会(水曜日)	毎週水	10:00 ~ 12:00	太極拳	56 酔墨会	毎週火	10:00 ~ 12:00	書道
17 太極拳チャレンジの会(金曜日)	毎週金	10:00 ~ 12:00	太極拳(初級)	57 罂絵(あすなろ)書窓クラブ	毎月第1・3木	14:00 ~ 16:00	書道
18 太極拳友好会	毎週火	10:00 ~ 12:00	太極拳	58 ペン習字同好会	毎月3回水	10:00 ~ 12:00	ペン習字
19 沖縄市太極拳同好会	毎週月	19:00 ~ 21:00	太極拳	59 のびのび細字サークル	毎月3回木	10:00 ~ 12:00	毛筆細字
20 自彌術サークル「がんじゅう会」	毎週土	14:00 ~ 16:00	健康体操	60 沖縄市水墨画同好会	毎月第2・3・4金	10:00 ~ 12:00	水墨画
21 KY体操サークル	毎週木	18:30 ~ 20:00	健康ヨガ体操	61 楽しい篆刻	毎月第2・3・4土	10:00 ~ 12:00	篆刻
22 沖ヨガサークル	毎週月	19:00 ~ 21:00	沖ヨガ	62 夢の彩会	毎週木	19:00 ~ 21:00	絵画全般
23 リラックス運動	毎週日	10:00 ~ 12:00	ヨガ	63 絵筆の会	毎週火	9:30 ~ 12:30	水彩画
24 自律神経ウォーキング	毎週金	10:00 ~ 12:00	ウォーキング	64 一色の会	毎週火	15:00 ~ 17:00	水彩画
25 沖縄市日舞サークル	毎週火	9:30 ~ 12:00	日本舞踊	65 沖縄市将棋同好会	毎月第4日	13:00 ~ 17:00	将棋
26 日舞サークル たんぽぽの会	毎週水	14:00 ~ 16:00	日本舞踊	66 囲碁上達サークル	毎週金	13:00 ~ 16:00	囲碁
27 花の会	毎週水	19:00 ~ 21:00	日本舞踊	67 沖縄市盆栽同好会	定期活動なし		盆栽
28 福祉レクサークル踊い華	毎週木	14:00 ~ 16:00	結舞踊	68 茶道サークル	毎週土	18:00 ~ 20:00	茶道
29 美ら舞(結舞踊)	毎週月	14:00 ~ 16:00	結舞踊	69 えんの会	毎月第2・4土	13:00 ~ 17:00	手仕事
30 美童(みやらび)会	毎週木	10:00 ~ 12:00	琉舞	70 いっぽの会	毎月第1木	10:00 ~ 12:00	わらべうた遊び
31 琉舞サークル 華やぎ	毎月第2・4水	14:00 ~ 16:00	琉舞	71 琉球てまり	毎月第1水	10:00 ~ 12:00	琉球てまり
32 むにの会(琉球古典音楽愛好会)	毎週水	9:00 ~ 12:00	古典音楽	72 ペーパークリーニング	毎月第3木	13:00 ~ 15:00	ペーパークリーニング
33 繙承の会	毎週木	13:30 ~ 16:30	古典音楽	73 タティングレース	毎月第2・4木	14:00 ~ 16:00	タティングレース
34 さんしんサークル木曜日	毎週木	19:00 ~ 21:00	三線(民謡・古典)	74 グアテマラ織物サークル	毎月第1・3水	10:00 ~ 12:00	グアテマラ織り物
35 さんしんサークル かようの会	毎週火	19:00 ~ 21:00	三線(民謡・古典)	75 シルエットアート製作サークル	毎月第2・4土	10:00 ~ 12:00	シルエットアート製作
36 サンシンサークル歌の会	毎週木	13:00 ~ 15:00	三線(民謡・古典)	76 オキカフラサークル	毎週月	10:00 ~ 12:00	フラダンス
37 三線同好会	毎週水	9:30 ~ 11:30	三線	77 フレンズコール・コザ	毎月第3日	19:00 ~ 21:00	コーラス
38 合唱団 いづみ	毎週土	10:00 ~ 12:00	合唱	78 初心者健康マージャン教室	毎週月	14:00 ~ 16:00	マージャン
39 シャンソン友の会	毎月第2・4金	14:00 ~ 16:00	シャンソン	79 ディスコソングでフィットネス	毎月4回金	15:00 ~ 17:00	ディスコダンスエクササイズ
40 ハーモニカサークル「ゆいまーるの会」	毎週月	9:30 ~ 12:30	ハーモニカ	80 プロムナード社交ダンスサークル	毎週火	19:00 ~ 21:00	社交ダンス

# 公民館の歌（自由の朝）

山口 晋一 作詞  
下総 駿一 作曲

快活に  $\text{♩} = 104$

The musical score consists of four staves of music. The first staff starts with a fermata over two measures, followed by a dynamic *mf*. The second staff begins with a dynamic *f*. The third staff begins with a dynamic *p*. The fourth staff begins with a dynamic *mf*. The lyrics are written below each staff, corresponding to the musical notes. The lyrics include: 1. へこはいわらのくはるなのはもあにやたらしに。 2. へこはいこたのくはるなのはもあにやたらしに。 3. へこはいわらのくはるなのはもあにやたらしに。 The lyrics continue in a similar pattern, with some variations in the first and second staves.

公民館の歌（自由の朝）

山口 晋一 作詞  
下総 駿一 作曲

一、平和の春にあたらしく  
郷土を興すよろこびも  
公民館のつどいから  
とけあう心なごやかに  
自由の朝をたたえよう

二、心の花のにおやかに  
郷土にひらくゆかしさも  
公民館のつどいから  
希望を胸に美しい  
文化の泉くみとろう

三、働くものの安らかに  
郷土に生きるたのしさも  
公民館のつどいから  
まどいになごむひとときに  
明日への力そだてよう

# 市 章

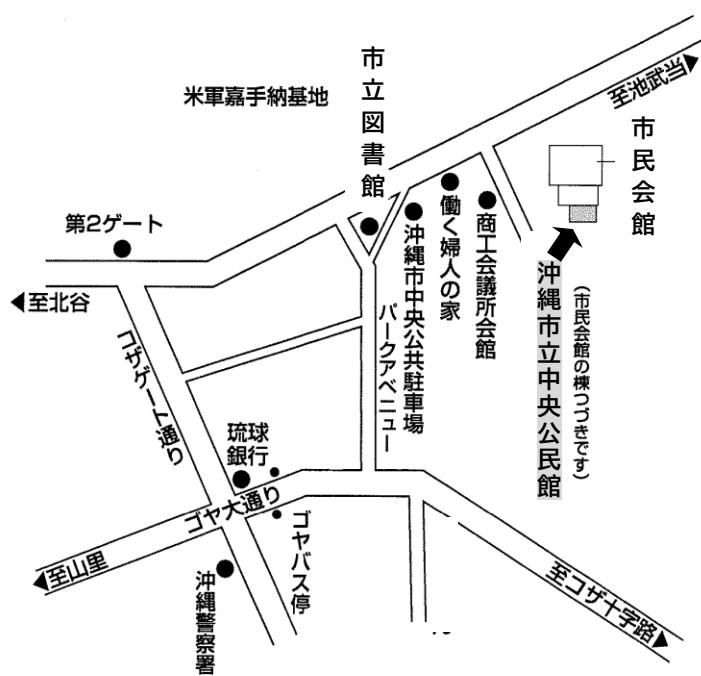


沖縄市の頭文字「お」を三つの円を主体として図案化したもので、三つの円をガッチリと組合せ、市民の調和、希望、平和を表象したものである。(デザイン豊増秀男)

## 沖縄市民憲章

- 一、わたしたちは、だれにも親切にし、伸び行くまちをつくりましょう。
- 一、わたしたちは、みどりと花を育て、礼儀正しいまちをつくりましょう。
- 一、わたしたちは、きまりを守り、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、わたしたちは、文化を高め、住みよいまちをつくりましょう。
- 一、わたしたちは、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。

# 案内図



令和4年度

沖縄市の公民館  
一年のあゆみ 第37集

令和5年4月  
発行：沖縄市立中央公民館  
住所：沖縄市八重島 1-1-1  
TEL 939-0033 FAX 939-0035